平成２９年第７回能登町議会１２月定例会議 会議日程表

１２月６日から１２月１５日　（１０日間）

日　程	月　日	曜	開議時刻	会議・休会その他	
第１日	１２月　６日	水	午前１０時００分	本会議	開会 会議録署名議員の指名 諸般の報告 議案上程 提案理由の説明 質疑・委員会付託
第２日	１２月　７日	木		委員会	
第３日	１２月　８日	金		委員会	
第４日	１２月　９日	土		休　日	
第５日	１２月１０日	日		休　日	
第６日	１２月１１日	月		休　会	
第７日	１２月１２日	火	午前１０時００分	本会議	一般質問
第８日	１２月１３日	水	午前１０時００分	本会議	一般質問
第９日	１２月１４日	木		休　会	
第１０日	１２月１５日	金	午前１０時００分	本会議	委員長報告 質疑・討論・採決 閉会

開　会（午前１０時００分）

開　　議

議長（向峠茂人）

ただいまから、平成２９年第７回能登町議会１２月定例会議を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、１４人で定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本１２月定例会議の会議期間は会議日程表のとおり、本日から１２月１５日までといたします。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を　延長しておきます。

会議録署名議員の指名

議長（向峠茂人）

日程第１、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２２条の規定によって、

１２番　志幸　　松栄　君、

１３番　宮田　　勝三　君を

指名いたします。

諸般の報告

議長（向峠茂人）

日程第２、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第１２１条の規定により、本定例会議に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職、氏名は、別紙の説明員名簿として、お手元に配布しましたので、ご了承願います。

次に、本定例会議に町長より別冊配布のとおり、報告１件、議案２０件、諮問２件が提出されております。

次に、監査委員から、平成２９年８月分、９月分、１０月分例月出納検査の結果についての報告がありましたので、その写しもお手元に配布いたしました

ので、ご了承を願います。
これで、諸般の報告を終わります。

議案上程

議長（向峠茂人）
日程第３、議案第８７号「平成２９年度能登町一般会計補正予算」から、日程第２４、諮問第２号「人権擁護委員候補者の推薦について」までの２２件を一括議題といたします。

提案理由の説明

議長（向峠茂人）
町長から提案理由の説明を求めます。
町長　持木一茂　君

町長（持木一茂）
本日ここに、平成２９年第７回能登町議会１２月定例会議の開会にあたり、ご提案いたしております、各議案の提案理由をご説明する前に、一言ごあいさつを申し上げます。
１２月に入りまして、今年も残すところあと僅かとなりました。
先月からは、急激に寒さが増してきており、中旬には強い寒気の影響を受けて雪が降ったところもありました。
気象庁が発表した１２月から２月までの３カ月予報によりますと、北陸地方は気温、降水量、積雪量ともに平年並みの予報ではありますが、一時的に大雪が降ることもございます。備えあれば憂いなしというとおり、早めに冬タイヤを装着し安全運転を心掛けていただきますようお願いいたします。
今後、本格的な降雪の時期を迎えますが、町といたしましても除雪計画を立て積雪に備えるとともに、厳重な警戒と監視を行ってまいりますで、町民の皆様におかれましては、除雪作業等にご理解をいただきますようお願いいたします。
また、寒さが厳しくなりますが、火の取り扱いや、暖房器具の消し忘れ等には十分に注意されますよう、お願いいたします。

さて、今年１年を顧みますと、去る１１月２９日を含め、１０数回にわたる北朝鮮からのミサイル発射や９月には６回目となる核実験が強行されました。

度重なるこのような行為は、我が国のみならず国際社会の平和にとって深刻かつ重大な脅威であり断じて許せるものではありません。

また、日本海・大和堆での北朝鮮籍とみられる船舶の違法操業によって、能登町内の中型イカ釣り漁船の操業に多大な損害を受けております。今後も県知事をはじめ、関係国会議員、漁協幹部と共に安心安全に操業できるよう、引き続き国に対し強く要望していきたいと思っております。

また、集中豪雨により九州北部や秋田県を中心に甚大な被害がありました。当町でも７月の大雨では柳田地区・瑞穂地区に町村合併以来初めて避難勧告を発令いたしました。

今後も町としても様々な災害に対しまして速やかに対処し、被害の拡大を防止していきたいと考えております。

次に、興能信用金庫が実施した７月から９月期の中小企業景況調査によると、能登を中心とする営業地域の業況判断指数は、前年比プラス 5.9 ポイント改善していると発表されました。

この要因は、製造業と卸売業を除いた業種で改善を示し、小売業では自動車や食品関係が好調に推移し、サービス業でも宿泊業・観光業を中心に回復が見られました。地場産業においては、観光業が夏から好調に推移し、織布業が改善を示しています。

現在、平成３０年度当初予算の編成期を迎えておりますが、人口減少対策や地方創生を目指し、引き続き、町民の皆様とともに、住んでよかったと思える町づくりを進め、能登町の発展と住民福祉の向上を目指して参りたいと考えておりますので、町民の皆様並びに議員各位には、格別の御理解とお力添えを賜りますよう衷心からお願いを申し上げます。

それでは、本日ご提案いたしました　議案２０件及び諮問２件につきまして、その大要をご説明いたします。

議案第８７号から第９４号までは、一般会計及び特別会計、事業会計予算の補正であります。

主な補正内容は、新統合庁舎整備にかかる工事費などの追加のほか、事業費の確定見込みによる組替えや調整であります。

また、人事院勧告や人事異動による人件費の調整等の組替えや繰上償還の追加を行い、今回補正予算として提案させていただきました。

議案第８７号「平成２９年度能登町一般会計補正予算（第５号)」は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、５億９８１万７０００円を追加し、予算総額を、１６７億７万９０００円とするものです。

歳出からご説明いたします。

第１款「議会費」は、人件費の調整により、８１万１０００円を追加いたしました。

第２款「総務費」は、１億７４９４万１０００円の追加であります。

第１項「総務管理費」において、一般管理費は、人件費の調整であります。

財産管理費では、能都庁舎維持管理費において、組み替えと光熱水費の追加であります。

企画費は、社会保障・税番号制度の対応にかかる、奥能登広域圏事務組合への共同電算費負担金の追加であります。

地域安全推進費では、高齢者免許証返納支援事業の実績を見込み追加しております。

交通対策費は、のと里山空港利用促進事業における、地元利用者の実績増を見込み、利用促進事業費を追加するものです。

有線放送費では、人件費の調整のほか、ケーブル引込工事の実績見込みによる追加であります。

新統合庁舎整備費は、駐車場舗装工事費を追加するほか、土地開発基金で先行取得しておりました土地の買い戻し及び建物補償費を追加するものです。

第２項「徴税費」は人件費の調整であります。

第３項「戸籍住民基本台帳費」は、人件費の調整のほか、個人番号カード交付事務費において、事務費の確定による追加であります。

第６項「統計調査費」は、各基幹統計調査事務費の確定による調整と減額を行っております。

第３款「民生費」は、１６０３万６０００円の追加であります。

第１項「社会福祉費」において、

社会福祉総務費では、人件費の調整のほか、臨時福祉給付金等の給付にかかる国庫補助金償還金を追加しております。

社会福祉施設費は、健康福祉の郷「なごみ」のＡＥＤ更新費用の追加であります。

障害者福祉費では、みずほ障害者支援センターの雨漏り修繕費を追加したほか、障害者自立支援給付事業の精算による償還金を追加いたしました。

老人福祉費では、要援護者等支援事業において、配食サービスの決算見込みによる追加を行っております。

また、介護保険費及び国民健康保険費は、それぞれ特別会計への繰出金の追加であります。
第２項「児童福祉費」では、
児童福祉総務費において、人件費の調整のほか、子ども子育てワンストップサービスの提供にかかる所要経費を追加計上いたしました。また、私立認定こども園運営費において、児童管外保育費を減額し、公定価格の改正や保育士処遇改善費の追加など実績見込み扶助費を追加いたしました。
児童福祉施設費では、寄付採納を受けて公立認定こども園の備品購入費を追加しております。

第４款「衛生費」は、６２３万２０００円の追加であります。
第１項「保健衛生費」において、保健衛生総務費は、人件費の調整であります。
母子保健費では、未熟児養育医療事業の過年度精算に伴う償還金の追加であります。
また、環境衛生費は、住宅用太陽光発電システム設置補助金を実績見込みにより追加したほか、浄化槽整備推進事業特別会計への繰出金の追加を行っております。
第２項「清掃費」は、人件費の調整であります。

第６款「農林水産業費」は、７３６万４０００円の追加であります。
第１項「農業費」において、農業委員会費は、人件費の調整であります。
農業総務費では、人件費の調整のほか、農業施設管理費において、台風２１号にかかる農業用施設の修繕費や機械借上料を追加しております。
農業振興費は、高品質化機械導入事業において、県の補助採択があり、笹川中山間地機械利用組合への補助金を追加しております。
農地費は、農業集落排水事業特別会計への繰出金を追加いたしました。
第３項「水産業費」は、水産業総務費において、漁業集落排水事業特別会計への繰出金を追加したほか、漁港管理費では、台風２１号による漂着物撤去費を追加いたしました。

第７款「商工費」は、人件費の調整により２６８万６０００円を追加するものです。

第８款「土木費」は、６２０８万６０００円の減額であります。
第１項「土木管理費」では、人件費の調整のほか、土木公用車の購入費を追

加しております。
第２項「道路橋りょう費」では、道路橋りょう新設改良費において、補助内示の確定により、社会資本整備総合交付金事業費では追加し、道整備交付金事業費では減額を行ったほか、それぞれ組替調整を行っております。
第５項「都市計画費」では、公共下水道事業特別会計への繰出金を減額しております。
第６項「住宅費」は、人件費の調整と財源の組み替えであります。

第９款「消防費」は８０万５０００円の追加です。
第１項「消防費」において、新宇出津分署にかかる光熱水費等需用費のほか、内浦分署のオーバースライダー修繕費を追加いたしました。

第１０款「教育費」は、８２７万１０００円の追加であります。
第１項「教育総務費」は、人件費の調整であります。
第２項「小学校費」は、人件費の調整のほか、要・準要保護等児童就学援助費を実績見込により追加いたしました。
第３項「中学校費」は、中学校管理費において、人件費の調整のほか、柳田中学校廊下窓枠の修繕費を追加いたしました。また、要・準要保護等生徒修学援助費を実績見込みにより追加しております。
第４項「社会教育費」は、ドブネ収蔵庫整備事業における国庫補助金の追加内示に伴い、３艘目のドブネを収蔵庫に移設する委託料を追加しております。
第５項「保健体育費」は、寄付採納に伴う、体育施設の消耗品費を追加いたしました。

第１２款「公債費」は、３億５４７５万７０００円の追加であります。その内容は、平成２８年度許可債の縁故債利率確定や元利均等償還の利率見直しによる減額のほか、将来の公債費負担を軽減するために、減債基金を活用して繰上償還金を追加するものです。
以上、この財源として、歳入において、「地方特例交付金」「地方交付税」「分担金及び負担金」「県支出金」「財産収入」「寄附金」「繰入金」「諸収入」「町債」を追加し、「国庫支出金」を減額して、収支の均衡を図りました。
また、総合支所整備費において、実施設計にかかる債務負担行為の追加を行っておりますので、よろしくお願いいたします。

議案第８８号「平成２９年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）」は、

保険事業勘定において、４０９６万７０００円を追加し、予算総額を、３１億９４８万８０００円とするものです。歳出の内容は、「総務費」において、国保システムにかかる委託料の追加や社会保障・税番号制度の対応にかかる、奥能登広域圏事務組合への共同電算費負担金の追加であります。また、「保険給付費」では、一般被保険者療養費及び一般被保険者高額療養費確定見込みによる保険給付費の追加であります。この財源として「国庫支出金」「繰入金」を追加し、収支の均衡を図りましたので宜しくお願いいたします。

議案第８９号「平成２９年度能登町介護保険特別会計補正予算（第２号）」は、保険事業勘定に、２４６万６０００円を追加し、予算総額を２９億７１８２万１０００円とするものです。歳出の内容は、総務費において、社会保障・税番号制度に係る奥能登広域圏事務組合への共同電算費負担金を追加するほか、地域支援事業費において、人件費の調整や事務費の確定による追加を行うものです。

この財源として、「繰入金」を追加し、「国庫支出金」を減額して、収支の均衡を図りました。

また、サービス事業勘定では、２４万円を追加し、予算総額を３１５１万円とするものです。

歳出の内容は、人件費の調整であります。

この財源として、「繰入金」を追加し、収支の均衡を図りました。

議案第９０号「平成２９年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第２号)」は、５１万９０００円を追加し、予算総額を、６億３９６２万３０００円とするものです。

歳出の内容は、「総務費」において、一般管理事務費の組み替えを行っております。

この財源として「町債」を追加し、「繰入金」を減額して、収支の均衡を図りました。

議案第９１号「平成２９年度能登町農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号)」は、１１９０万３０００円を追加し、予算総額を、４億２７７９万４０００円とするものです。歳出の内容は、「総務費」において、人件費の調整を行ったほか、「建設改良費」において小垣処理区の統廃合にかかる事業費を追加するものです。

この財源として、「繰入金」「町債」を追加し、「県支出金」を減額して収支

の均衡を図りましたので、よろしくお願いいたします。

議案第９２号「平成２９年度能登町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第１号)」は、５５万３０００円を追加し、予算総額を、４４５１万８０００円とするものです。

歳出の内容は、「総務費」において、人件費の調整であります。この財源として、「繰入金」を追加し、収支の均衡を図りました。

議案第９３号「平成２９年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第２号)」は、７４２万５０００円を追加し、予算総額を、９０１７万８０００円とするものです。歳出の内容は、「総務費」において、人件費の調整を行ったほか、「建設改良費」では、事業費の確定に伴う追加であります。

この財源として、「分担金及び負担金」「県支出金」「繰入金」「町債」を追加し、収支の均衡を図りましたので、よろしくお願いいたします。

議案第９４号「平成２９年度能登町病院事業会計補正予算（第１号)」は、収益的収支で、１３５１万８０００円を追加し、総額を２６億６６５万円とするものです。

内容は、「医業費用」において、薬品費を追加するものです。収益的収入として、外来収益を追加し、入院収益を減額しております。

次に、議案第９５号「一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について」は、去る８月８日付けの人事院勧告を受けて、期末手当を現行の年間支給月数 3.25 月分から 0.05 月分を引き上げ、3.30 月分とするものであります。

次に、議案第９６号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」は、人事院規則の一部改正に伴い所要の改正を行うものであります。

次に、議案第９７号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」は、地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴い所要の改正を行うものであります。

次に、議案第９８号「議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」は、去る８月８日付けの人事院勧告を

受けて、期末手当を現行の年間支給月数 3.25 月分から 0.05 月分を引き上げ、3.30 月分とするものであります。

次に、議案第９９号「常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、去る８月８日付けの人事院勧告を受けて、期末手当を現行の年間支給月数 3.25 月分から 0.05 月分を引き上げ、3.30 月分とするものであります。

次に、議案第１００号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、去る８月８日付けの人事院勧告を受けて、給与条例の一部改正及び人事管理における職員の職務分類の基準となる「等級別基準職務表」の一部の見直しを行うものであります。

本年度の人事院勧告は、景気回復で　民間企業の賃金水準が回復したことを受けて、公務員と民間事業所の給与比較において、月例給及び特別給のいずれも民間が公務員を上回っていたことから、月例給を、平均０．１５％の引き上げ改定を行うものであります。

賞与につきましては、民間事業所における支給状況を反映して、現行の年間支給月数４．３月分から０．１月分を引き上げ、４．４月分とするものであります。

なお、本年度については、１２月期の勤勉手当を０．１月分引き上げることとし、平成３０年度以降においては、６月期及び１２月期の勤勉手当が均衡になるよう配分するものであります。

また、扶養手当及び５５歳を超える職員の給与等についても所要の改正を行うものであります。

次に、議案第１０１号「能登町消防防災総合センター条例を廃止する条例について」ですが、能登消防署宇出津分署の移転に伴い、施設利用の申請受付及び利用許可等や維持管理が出来なくなるため設置条例を廃止するものです。

次に、議案第 １０２号から議案第１０６号までの５議案につきましては、「公の施設の指定管理者の指定について」であります。

いずれの施設も指定管理者の指定期間が平成３０年３月３１日をもって満了するため、引き続き指定管理者の指定を行うものであります。

この議案につきましては、去る１１月１４日の能登町公の施設指定管理者選定委員会の承認を受けて地方自治法第２４４条の２第６項の規定により、議会

の議決を求めるものであります。
　また、指定管理者の選定委員会では、地方自治法第２４４条の２第５項に基づく指定期間については、営利を主たる目的にしている施設については３年間、福祉施設など管理を主たる目的にしている施設については５年間としておりますので、宜しくお願いいたします。

　はじめに、議案第１０２号「公の施設の指定管理者の指定について」は、「能登町農産物等直売所（鮭尾直売所)」についてであります。
　この施設を設置当初から管理運営を行っております鮭尾直売所組合を、再度、指定管理者に指定するものであります。

　次に、議案第１０３号は、「能登町特産物等直売所（桜峠直売所)」についてであります。
　この施設を設置当初から管理運営を行っておりますグループさくら日和を、再度、指定管理者に指定するものであります。

　次に、議案第１０４号は、「能登海洋深層水施設」及び「能登町農林水産物加工開発センター」についてであります。
　これらの施設は、地域の特産品を活かした新商品開発支援、海洋深層水および塩の品質管理、安定供給を基本とする施設であり、専門的技術を蓄積していることから株式会社能登町ふれあい公社を、再度、指定管理者に指定するものであります。

　次に、議案第１０５号は、「九十九湾園地施設」についてであります。
　この施設は、観光資源及びレクリェーション等の利用を目的とした施設であり、「能登町観光協会」を、再度、指定管理者に指定するものであります。

　次に議案第１０６号は「まつなみキッズセンター」についてであります。
　この施設の管理運営につきましては、専門的技術を蓄積していることから、字松波の「あっぷる」に、再度指定管理をお願いするものです。

　次に、諮問第１号及び諮問第２号の「人権擁護委員候補者の推薦について」ですが、能登町には、現在７名の人権擁護委員の方がおられます。

　そのうち２名の方が、平成３０年３月３１日をもって任期満了となることから、能登町字宇出津の「久田　幸子」氏の再任と、「山田　良憲」氏の後任とし

て、能登町字瑞穂の「舘　博之」氏のお二人を人権擁護委員候補者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第６条第３項の規定に基づき議会の意見を求めるものであります。

何とぞ広くご審議の上、ご同意を賜りますようお願いいたします。

なお、今回をもってご勇退されます「山田良憲」氏におかれましては、２期６年３ケ月にわたり、人権の擁護と人権思想の普及高揚にご貢献をされました。

長年のご活躍に対しまして、心から感謝を申し上げますとともに健康に留意され、今後とも後進の育成にご助力を賜りたいと存じます。

以上、本定例会議に提出いたしました議案等につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決議を賜わりますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わらせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

議長（向峠茂人）

以上で提案理由の説明が終わりました。

諮問の審議

議長（向峠茂人）

お諮りします。

この際、日程の順序を変更し、

日程第２３、諮問第１号「人権擁護委員候補者の推薦について」、及び日程第２４、諮問第２号「人権擁護委員候補者の推薦について」の２件を先に審議したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

したがって、日程の順序を変更し、日程第２３、諮問第１号及び、日程第２４、諮問第２号の２件を先に審議することに決定しました。

ただ今、先議することに決定しました諮問第１号、及び諮問第２号の２件を議題とします。

採　　決

議長（向峠茂人）

お諮りします。

諮問第１号、及び諮問第２号の２件は、人事案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

よって、諮問第１号、及び諮問第２号の２件は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

議長（向峠茂人）

お諮りします。

諮問第１号「人権擁護委員候補者の推薦について」、能登町字宇出津へ字９８番地　久田幸子氏を議会としては、適任とすることに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向峠茂人）

はい、ありがとうございました。

御着席ください。

起立全員であります。

よって、諮問第１号については、議会の意見は適任とすることに決定いたしました。

次に、諮問第２号「人権擁護委員候補者の推薦について」、能登町字瑞穂４字５６番地　舘　博之氏を議会としては、適任とすることに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向峠茂人）

はい、ありがとうございました。
御着席ください。
起立全員であります。
よって、諮問第２号については、議会の意見は適任とすることに決定いたしました。

質　　疑

議長（向峠茂人）
日程第３　議案第８７号から、日程第２２　議案第１０６号までの２０件についての質疑を行います。
質疑は、大綱的な内容でお願いします。質疑はありませんか。
１４番　鍛治谷眞一君。

１４番（鍛治谷眞一）
それでは、補正予算書の１８ページ、総務費、新統合庁舎整備費１億３３９万３，０００円について、さきに開催された全員協議会での説明では、駐車場とか個人財産補償等の文言があったと思いますが、ここで上がっている工事請負費、それから公有財産購入費、そして補償補塡及び賠償金、この３つの目について、もう少し詳しい説明をお願いしたいと思います。
そして、メモをとりますので少しゆっくり説明してもらえるとありがたいです。
よろしくお願いします。

議長（向峠茂人）
総務課長　赤阪浩幸君。

総務課長（赤阪浩幸）
それでは、鍛治谷議員ご質問の補正予算１８ページの２款１項１７目の新統合庁舎整備費の１億３３９万３，０００円の追加内容でございますが、まず１５節におきまして工事請負費で２，５３６万円の追加を行っております。これは資産と資外がございます。
まず、工事請負費の資産でありますけれども、３，０００万円の追加でありますけれども、これはコンセールの川向かい、現在のこどもみらいセンターの道路向かいで用地取得いたしました南側駐車場、仮称でありますけれども、この舗装工事で約１，８００平方メートルを予定しております。これは新庁舎建

設の進捗に合わせまして、コンセールの利用者に支障がないよう駐車場の整備をするものであります。

また、工事請負費（資外）におきまして４６４万円の減額でありますけれども、これにつきましては共同福祉会館、商工会の解体の執行残を整理するものであります。

次に、１７節公有財産購入費１，４７０万２，０００円の追加でございますけれども、１５節に舗装を予定しております（仮称）南側駐車場のうち道路側、コンセール側の１筆６０５平方メートルの取得費であります。ことし６月の定例会議におきまして、この南側駐車場予定地の３筆のうち２筆につきましては６月で計上いたしましたけれども、現在購入しました道路側１筆につきましては、駅山手線に係る物件の代替候補地となっていたことから６月の計上を見送りまして、財源手当の事情もございましたので土地開発基金での取得を行っております。それを今回、予算計上したものでございます。

次に、補償費６，３３３万１，０００円の追加でございますけれども、これは１７節の用地取得いたしました土地の上にあった建物２棟、建物の面積としましては２棟合わせて４４７平方メートルの解体移転補償費でございます。これにつきましても土地開発基金で手当てしていたものを今回予算計上いたしたものでありますので、よろしくお願いいたします。

議長（向峠茂人）

１４番　鍛治谷眞一君。

１４番（鍛治谷眞一）

初めに私のほうは訂正しておきます。３つの目と言いましたが３つの節ですよね。

そして、今の説明で全てきちんとわかったとは言いがたいんです。なかなかメモしていても難しいところがあります。ただ、この金額は先月１１月会議において本庁舎建設費の総額の３６億２，８００万、この中に内包されるものというふうに理解してよろしいでしょうか。それを確認したいと思います。

議長（向峠茂人）

総務課長　赤阪浩幸君。

総務課長（赤阪浩幸）

今回の補正につきましては、先ほど１１月随時会議で議決いただきました事業内容に含めたものでございます。

議長（向峠茂人）
　１４番、よろしいですか。

１４番（鍛治谷眞一）
　はい。

議長（向峠茂人）
　ほかにありませんか。
　２番　田端雄市君。

２番（田端雄市）
　３点の質問をしたいと思います。
　まず１点目なんですけれども、今ほどの鍛治谷議員の質問されたことについて、重ねてお願いしたいと思います。
　今ほど話しされたとおり、１１月の入札が２８億でしたよね。今回の補正も含めて今年度で８億が出ているわけですけれども、そうしますと、これで入札分と今年度の分と合わせて３６億来ているわけですけれども、これで、この間の１１月に説明を受けた３６億２，８００万でちゃんとおさまるようになっておるんですか。まずこれを一つお願いします。

議長（向峠茂人）
　総務課長　赤阪浩幸君。

総務課長（赤阪浩幸）
　田端議員のご質問にお答えいたします。
　前回の１１月の随時会議で、本庁舎の全体事業費を３６億４，５００万と申し上げたかと思います。これにつきましては、本庁舎建設全体費を含めた事業費でございまして、基本構想から用地取得、補償費、それから基本計画、実施計画、それから先月議決いただきました本体の建築、設備、電気の工事、それから外構工事、工事管理費、それから備品の購入費や移転するための所要の経費を含んだ全体事業費で３６億４，５００万というふうに見込んでおります。
　したがいまして、１１月で議決いただいたものは、あくまでも建築工事に係る本体の建設、それから設備、電気の契約の議決でございまして、それらを含めましてもろもろの経費が３６億４，５００万かかるというふうに考えております。

議長（向峠茂人）
２番　田端雄市君。

２番（田端雄市）
もう一回、確認なんですけれども、そうしますと今ほどの説明では、本庁舎の全体事業費が３６億、私２，８００万円やと思ったんですけれども４，５００万ですか。２，８００万と聞いたんだけど。それはいいですけど。
そうしますと、先ほども話あったとおり、私の質問したとおり、今年度は８億５，０００万、この間の入札分は２８億で３６億になりますねということで間違いないですよね。
そうしますと、これ以上伸びることはない、ふえることはないということですね。漏れておったということは許しませんよ。そういうことは。誰か責任とってもらわんなん。大事な税金を使ってやるわけですから、３６億２，８００万はふやさない。しっかり管理して進めていただきたいと思います。
町長、どうですか。そういう思いでやってほしいと思いますが。

議長（向峠茂人）
答弁はよろしいですか。

２番（田端雄市）
いいですよ。
２点目に移ります。
２７ページの小学校教育振興費について、先日の全員協議会でもお尋ねしました。改めてもう一回、説明をお願いしたいと思うんですが、先日聞きましたときには生活困窮者の世帯に対しての扶助費であるという話でした。中学校の教育振興費も同じくそういうことだと思います。
それで、この支給時期をちょっと教えていただけますか。

議長（向峠茂人）
教育委員会事務局長　兄後修一君。

（「議長、動議。委員会の中でやるべき質疑ですよ。自分の所属委員会ですから。間違いですよ。」の声あり）

議長（向峠茂人）

２番　田端雄市君。

２番（田端雄市）

失礼しました。間違えたので、委員会のほうで答弁していただければいいと思います。

あわせて、病院のほうも思ったんですけれども、これもあわせて委員会でさせていただきます。

以上で終わります。

休　　憩

議長（向峠茂人）

暫時休憩します。（午前１０時５０分）

再　　開

議長（向峠茂人）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。（午前１１時０３分再開）

今ほど鍛治谷議員から、２番　田端議員の質疑に対して動議が出ました。

鍛治谷議員の動議は、所管の所属する委員会の質疑じゃないかという動議が出ましたので認めます。

しかし、今後、活発な議会運営に当たって、所管の委員であってもそういう質疑は、所管にかかわることの質疑はするか否かは、この後の議運に諮って対処したいと思います。よろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

議長（向峠茂人）

それでは、そういうふうに対処します。

ほかに質疑ありませんか。

１０番　南正晴君。

１０番（南正晴）

それでは、１点だけ質問させていただきます。

補正予算２４ページになります。

農業振興費で、高品質化機械導入事業ということで６８万６，０００円が出

ておりますが、これは補助としては何％補助になるのか。また、補助の要件について少しお知らせ願えればと思います。

議長（向峠茂人）

農林水産課長　桶間実君。

農林水産課長（桶間実）

それでは、補助率と採択要件ということでお話をさせていただきます。

まず、この事業の補助率は、県が３分の１、町が１５分の１で、合計いたしますと４０％ということになります。市町の上乗せ負担が必須条件となっております。

それから採択要件でありますが、まず中山間地域または世界農業遺産地域のいずれかにおいて、里山の維持、保全に意欲的に取り組むなど集落などを対象に水稲の生産に必要な共同利用機械または施設の整備を支援するものでございます。実施の内容につきましては、水稲の生産に必要な共同利用機械といたしまして、トラクター、田植え機、コンバイン、米の乾燥調整施設、水稲育苗用ビニールハウス、その他知事が特に認めるものというふうになっております。それから、営農組織が農家などで３戸以上で構成される規約を有する団体ということになっております。

以上です。

議長（向峠茂人）

１０番　南正晴君、よろしいですか。

ほかにありませんか。

８番　椿原安弘君。

８番（椿原安弘）

今回、人事院勧告に基づく補正がございますけれども、私、総務委員会でございますけれども、全体の予算に関連しておりますので質問いたしたいと思います。

期末手当は０．０５カ月分アップ、職員の人件費については０．０１５でしたかアップということでございますが、総額、給料、手当、共済費を含めて総額で幾らになるのか。その辺をぜひ聞きたいと思います。

以上です。

議長（向峠茂人）

総務課長　赤阪浩幸君。

総務課長（赤阪浩幸）

それでは、椿原議員のご質問にお答えいたします。

今回の１２月の補正予算の中で、各款項目におきまして人件費の調整を行っております。その主な内容につきましては、議員ご指摘のとおり人事院勧告に基づく給与改定分並びに期末手当の改定分、それと４月の人事異動に伴う調整を行ったものでございます。

それでは、椿原議員の人事院勧告に基づく影響額、総額はどれくらいかということでございますけれども、一般会計、特別会計等、全体の会計を合わせまして給与改定分としまして２８４万５，０００円の増額となっております。これは人事院勧告が民間との較差０．１５％分の調整に係る給与改定を行った結果の影響額でございます。職員については、約４００名となっております。

それと、期末手当の改定分でございますけれども、これにつきましては０．１０月分を１２月に支給するということであります。今年度の影響額は１，６７１万２，０００円となっております。

以上であります。

議長（向峠茂人）

８番、椿原安弘君。

８番（椿原安弘）

わかりました。

それで、共済費のほうは少ないでしょうけれども、いかほどになりますか。

議長（向峠茂人）

総務課長　赤阪浩幸君。

総務課長（赤阪浩幸）

共済費につきましては、今回の補正全体の算定を行っておりますので、その金額で申し上げます。共済費は、制度的には標準報酬制となっておりまして、その算出根拠が給与と手当を算出根拠にして共済費を算定しておるということで、今年度の１２月補正の増額としましては総額で１，０２９万１，０００円追加しております。

議長（向峠茂人）

よろしいですか。

８番（椿原安弘）

はい。

議長（向峠茂人）

ほかに質疑ありませんか。

１番　馬場等君。

１番（馬場等）

今ほどのことにちょっと関連することなんですけど、自分は民間に長いことおりましたけど、勤勉手当という意味がよくわからないんですけど、ちょっと教えていただけますか。

議長（向峠茂人）

総務課長　赤阪浩幸君。

総務課長（赤阪浩幸）

それでは、馬場議員のご質問にお答えしたいと思いますが、一般職の職員と特別職の職員ございますが、一般職の職員につきましては、６月と１２月のボーナスの算定におきましては、期末手当と勤勉手当を足した金額を支給しております。それぞれ６月と１２月の支給の割合といいますか、給与に掛ける割合がございまして、６月につきましては１．２２５、本給に掛けた金額プラス勤勉手当としましては０．８５０、合わせて２．０７５を６月で支給しております。

１２月期でございますけれども、期末手当がこれまでは１．３７５でしたが今回０．１を追加した金額プラス勤勉手当の０．８５０を足した金額としまして２．３２５。

合わせて総額としまして年度間で給与の４．３月分を総額として平成２９年度は支給したということでございます。

議長（向峠茂人）

総務課長、勤勉手当の意味を言っておる。比率じゃなくて。どういうときに勤勉手当をやるのかと。

１番議員、そうでしょう。

１番（馬場等）

そうです。勤勉手当というと、勤勉じゃない人はあたらないのか。全て職員さんは皆さん勤勉手当があたっているみたいですけど、それは階級とか等級とか何かがあるのか。要するに一番最初思ったのは、勤勉手当、今議長言われたとおり、その意味です。

ちょっとわからないですか。どういうときに勤勉手当があたって、どういうときに勤勉手当があたらないのか。

総務課長（赤阪浩幸）

基本的に、職員につきましては、６月と１２月に勤勉手当を支給しております。

１番（馬場等）

名目か。

総務課長（赤阪浩幸）

算定根拠はここにあるんですけれども。勤務状態によっては差はございます。

休　　憩

議長（向峠茂人）

暫時休憩します。（午前１１時１６分）

再　　開

議長（向峠茂人）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。（午前１１時２１分再開）

総務課長　赤阪浩幸君。

総務課長（赤阪浩幸）

失礼いたしました。

馬場議員の勤勉手当についてのご質問でございますけれども、わかりやすく説明できるかどうか、ちょっと自信がございませんが、期末手当及び勤勉手当というものは、民間でいうボーナスに該当するものでございまして、期末手当については在職期間に応じて支給されるということでありますし、勤勉手当につきましては勤務成績に応じて支給するというものでございます。

これをどういった算定でどういうふうな支給をするのか、趣旨というか算定、成績の支給の仕方等につきましては、また委員会で詳細に説明したいと思いますので、ご理解をお願いいたします。

議長（向峠茂人）

ほかに質疑ありませんか。

６番　小路政敏君。

６番（小路政敏）

公の指定管理の部分で、議案第１０４号の能登町農林水産物加工開発センターの件で少し、内浦であるけれども、その部分を能登町全体の人に場所はどこにあるのかと、それから年間の使用しておる人たちが何人おってなのかと、それからもう一つは、開発センターなもので、どういう商品が開発されたのか、これまで。というところを少し聞きたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（向峠茂人）

ふるさと振興課長　田代信夫君。

ふるさと振興課長（田代信夫）

小路議員の質問にお答えをいたします。

名称が能登町農林水産物加工開発センター、所在地は能登町字立壁にございます。建物の概要ですけれども、鉄筋コンクリートの２階建てで、１階には製造室２室、包装室２室、そのほかに研修室、事務室等がございます。２階には倉庫が２カ所あります。

この農林水産物加工センターといいますのは、地域の特産品を生かして新しい商品を開発する。それを促進する目的として平成１０年に設置をした施設であります。指定管理者の導入によりまして、施設内の備品あるいは使用方法等について利用者の開発に補助的な支援をしている施設でもあります。

そういうことで、今回は前回の指定管理者にお願いをするものでございます。

それから、利用者数……。

６番（小路政敏）

今まで開発した製品なんか、主なのはこういうふうなという。

ふるさと振興課長（田代信夫）

開発というか、それぞれの業者さんが持ってこられる商品でありますので、魚の加工したものを商品化するというところであります。

具体的に、公社が管理者になっておりますけれども、骨まで食べれる魚だとかそういうふうな商品も開発をしておりますし、主に海産物を商品化しているというところであります。

よろしいですか。

議長（向峠茂人）

各議員に申し上げます。質疑は、細かい数字を聞きたい場合は事前に担当課長に調べていただくよう通告願います。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（向峠茂人）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

常任委員会付託

議長（向峠茂人）

お諮りします。

ただいま議題となっております、

議案第８７号から議案第１０６号までの２０件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

よって、議案第８７号から議案第１０６号までの２０件については、お手元に配布しました議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

請願第３号

議長（向峠茂人）

日程第２５、請願第３号「柳田地区コミュニティーセンター」の建設に関する請願書を議題とします。

今期定例会議において受理致しました請願１件は、お手元に配布してあります請願文書表のとおりであります。

請願について、紹介議員の趣旨説明を求めます。

請願第３号「柳田地区コミュニティーセンター」の建設に関する請願書、

４番　國盛　孝昭　君

趣旨説明

４番（國盛孝昭）

請願第３号、「柳田地区コミュニティーセンター」の建設に関する請願書の趣旨説明を行います。

請願者の住所は、能登町字柳田仁部５４番地、氏名は、柳田公民館館長新出豊様、他１４名の皆様です。

請願の要旨につきましては、柳田公民館は、合併後、事務所を移転しながら、現在は、柳田山村開発センターの一階事務室を借用し活動を行っております。各種団体の生涯学習の拠点として、「柳田地区コミュニティーセンター」建設をお願いするものであります。

現在、「藤つる」から糸を紡ぎ、衣を作る体験事業を行っており、「藤の糸 伝承館（仮称)」との併設も目指しております。

以上、趣旨説明を終わります。

議長（向峠茂人）

お諮りします。

ただいま議題となっております請願１件は、請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

よって、請願１件は、請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

ただいま付託されました請願の審査結果については、今期定例会議会期中に報告していただきますようお願いいたします。

休会決議

議長（向峠茂人）

日程第２６、「休会決議」を議題とします。

お諮りします。

委員会審査等のため、１２月７日から、１２月８日までの２日間及び１２月１１日、１２月１４日の２日間、併せて、４日間を休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

よって、１２月７日から、１２月８日までの２日間及び１２月１１日、１２月１４日の２日間、併せて、４日間を休会とすることに決定いたしました。

次回は、１２月１２日午前十時から会議を開きます。

閉　　議

議長（向峠茂人）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散　会（午前１１時３４分）

一般質問事項（平成２９年第７回能登町議会１２月定例会議）

質問事項	質問の要旨	質問の相手	質問者
町内河川に架かる橋の架け替えや修繕計画を聞く	老朽化が進んでいる橋も見受けられる。改修や架け替えの計画は進んでいるか。	町長 担当課長	１０番 南　正晴議員
集落支援について	農家の高齢化、減少によって水田の維持が困難な集落が出てきている。今後どのような支援が可能と思われるか。	町長 担当課長	
観光客誘致について	観光大使自身のプロデュースによる作品展等を開催して、観光客の誘致に取り組むのも一つの方法かと思うが。	町長	
水産物鮮度保持・加工処理施設運営状況は	・運営状況を聞く。 ・今後の経営見通しは。	町長	１３番 宮田勝三議員
県営ほ場整備事業の現状と予定及び課題点を問う	・実施状況は。 ・今後の整備予定は。 ・事業採択と要望活動。 ・各地区のほ場整備推進協議会への支援。	町長	
幼・児童期の発達障がい者の対応について	①町の現状について。 ②法改正に対応した、町の取り組みの考えは。 ③５才児健診の実施について	町長 担当課長	２番 田端雄市議員
指定管理者制度の拡充を求める	指定業者の施設運営の質の向上は町の評価・向上につながることから、小規模指定業者に対して、コンサルや研修による安定した事業経営が可能となる支援をするべき。	町長	
町への寄贈品の取扱いについて	旧３町村及び能登町へ寄贈された美術品等の取扱と展示について問う。	町長	７番 酒元法子議員
携帯電話及びラジオ波の不感地帯について	平成２７年３月及び平成２９年３月に質問した携帯電波及びラジオ波の取組みについて再度問う。	町長	

一般質問事項（平成２９年第７回能登町議会１２月定例会議）

質問事項	質問の要旨	質問の相手	質問者
能登町の財政状況について、どう考えているか	健全化判断比率は、良い数字であるが、財政力指数や町債残高を見る限り、決して良いとは言えないのでは。また、平成２８年度の経常収支率が91.7%となり、財政の硬直化が進んでいると思います。	町長	１番 馬場　等議員
地方交付税減額による代わりの財源の手当ては	合併算定替が平成３１年度で終了し、また、平成２７年度の国勢調査により算定基礎人口が減少したことによる交付税の減額の金額はどれくらい。また、それを補う財源の手当ては。	町長	
投資的経費が、今後倍増されると予測されているが、そのための財源は。	公共施設等の大規模改修や建替えの波が始まっています。維持管理費（ランニングコスト）も含めると、倍増となる予測ですが財源の手当及び方針は。	町長	
平成３０年度予算編成について	１．平成３０年度予算について、各課長に編成方針をどのように示したか。 ２．町長自身、主要な事業をどのように考えているか。 ３．平成２９年度末の合併特例債の発行見込額はどのくらいで、進捗率はどのくらいの見込か。また、３０年度はどのくらいの特例債発行を見込んでいるか。	町長	８番 椿原安弘議員
職員懲戒処分の公表基準について	先般、地方新聞で職員の懲戒処分に関する公表基準を策定していない自治体が、石川県内１９市町のうち半数近い９市町に上ることが掲載されていた。 能登町も策定していない町の一つとなっているが、今後どのような基準策定方針か。	町長	

一般質問事項（平成２９年第７回能登町議会１２月定例会議）

質問事項	質問の要旨	質問の相手	質問者
能登町創生総合戦略の進捗状況について	能登町創生総合戦略は２０１５年から２０１９年までの５年間として基本目標（４つの戦略）を掲げたが、現在の施策の進捗状況はどのようになっているか。	町長	
公立宇出津総合病院の改革について	１.平成２９年２月に策定した新病院改革プランの概要と実施状況の報告を求める。 ２.病院経営改善会議が定期的に開催されているが、看護師、薬剤師の新陳代謝を図るための将来の採用計画について協議されたのか。	町長	１２番 志幸松栄議員
職員の資質向上について	合併して１２年経過したが、町民の不安を解消していくための行政の責務は重大である。町民に愛され、町民の信頼と期待に応える職員としての資質向上と意識の高揚を図るためにどの様な方策を実施してきたか問う。	町長	
４期目の持木町政について	１.持木町長４選の選挙公約で新能登町物語を訴えられ能登町丸の航海が始まったが、現執行部での持木丸は安全に航海できるのか。 ２.町民の意見を聴きながら町政運営をするために何が必要で何がムダで何を排除すべきか考えを聞きたい。	町長	

再　開（午前１０時００分）

開　　議

議長（向峠茂人）

ただいまの出席議員数は１４人で、定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

あらかじめ本日の会議時間を延長しておきます。

一般質問

議長（向峠茂人）

日程第１　一般質問を行います。

あらかじめ申し上げておきますが、一般質問の形式は一問一答方式とし、能登町議会申し合わせ事項により質問者の持ち時間は答弁の時間を含め４０分以内となっております。また、質問の回数は質疑と同様に原則として１つの質問事項に対し３回までとなっておりますので、遵守されますようお願いいたします。なお、関連質問においても申し合わせ事項により原則として認められておりません。

それでは、通告順に発言を許します。

１０番　南正晴君。

１０番（南正晴）

それでは、議長により発言を許されましたので、通告どおり一般質問をしていきたいと思います。

まず、質問の１番目でございますが、町内河川にかかる橋のかけかえや修繕作業というか、そういう計画についてお聞きしたいと思います。

ついこの前、私の近くの小間生橋がかけかえになりまして、昭和３３年にかかった橋が５９年ぶりに、すぐ横ですが新しくなり、橋も広くなり、見通しもよく、非常に通りやすくなったということで、住民一同、非常に喜んでいるところでございます。

この橋のほかに、町が管理する橋のことについて聞きたいんですが、私もよく通る橋というのは、散歩や、それから車で主に通るんですが、私の住んでいるすぐ近くに、橋のつなぎ目といいますか、そういったところがちょっと開いている感じがしまして、そこに瓦のかけらとかを詰めてあるんですが、だんだ

ん開いてきた感じになって橋脚が見えるというか下がのぞけるような状態になっている橋があるもので、住民から聞いていて少し気にはなっていたんですが、そういったところ今月の４日、北國新聞の１面に橋の修繕５０年で２７兆円という、こういう記事が載ったのは皆さん目にとめているかと思いますが、この記事、中ほどには単純計算で１自治体当たり年間１億５，０００万程度の橋の修繕には必要な金額が出てくると。小規模市町村に対する国の財政支援が課題となりそうだというふうに記事は書いてあります。また、この中で約６割の自治体が作成済みの橋梁長寿命化修繕計画というものがあると。そのデータをもとに、従来どおり橋のふぐあいが見つかってから修繕工事を行う前提でかけかえの費用を積算したともありました。

一方、目視による定期点検に加え、コンクリートの亀裂や鉄筋のさびつきを防ぐといった予防保全対策を実施した場合は、修繕費は約半分に圧縮できると、そういうふうにも書いてありました。

予防保全を行うケースでも、小規模市町村では財政確保が困難になる可能性が高い費用を、まずこの費用を正確に見積もれる専門人材も不足しており、各自治体は将来に備え真剣に対策を検討するべきだとも書いてありました。

そこで、我が町が管理している橋というのは実際何本あるのか。また、橋梁長寿命化修繕計画というのは作成されておるのか。また、築５０年以上の橋があると思いますので、今後の管理計画等についてお聞きしたいと思います。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、南議員の質問に答弁させていただきますが、当町におきましては町管理の橋梁というのが３０４橋あります。平成２１年度末時点で架設年度が判明している橋だけでも５０年以上経過した橋は調査時で４％でしたが、今現在３３橋、１７％まで増加しております。橋の高齢化が急速に進行することによりまして橋の修繕やかけかえ費用が急増することが予想され、従来の損傷が進行してから修繕を行います事後保全型の管理では、安全性、信頼性を確保するための適切な維持管理を続けることが難しくなるおそれがあります。

このことから、定期的な点検によりまして橋の損傷状況を把握して計画的に維持管理を継続することによりまして橋の安全性、信頼性を図ること及び事後保全型の管理から損傷が小さいうちに修繕を行います予防保全型の管理へ移行して、かけかえとなる橋を減らすことによりましてコスト縮減を図ることを目的として、平成２１年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定いたしております。

この計画では、橋長１５メートル以上の橋梁２９橋を補修対象としまして、危険度の高い橋から順次補修して今年度までに１５橋の予防保全を行っております。今後も橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして予防的な修繕を行うことで、橋梁の安全性、信頼性及び長寿命化と維持管理のコスト縮減を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

また、中央自動車道笹子トンネル崩落事故を契機に、平成２５年の道路法改正を受けまして、平成２６年７月より、道路管理者は全ての橋梁、トンネル等について５年に一度、近接目視で点検を行い、点検結果として４段階に診断することになりました。当町におきましても平成２７年度から順次点検を行っているところであり、その結果をもとに橋梁長寿命化修繕計画の見直しを検討したいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（向峠茂人）

建設課長　小畠忠浩君。

建設課長（小畠忠浩）

建設課のほうからも南議員の質問に対してご説明をさせていただきます。

先ほど町長も言われましたとおり、平成２１年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき危険度の高い橋より修繕を行っておりますが、橋梁のかけかえなどは多額な費用がかかりますので、国の予算を鑑みながら推進しているところであります。

また、橋梁の補修にはいろいろな種類がございます。橋台、橋脚の補修から上部の舗装、伸縮装置の取りかえや欄干の修繕などがございます。危険の少ない橋においても通行に支障があるところで、軽微な修繕につきましては、現場を確認の上、早急に対応したいと考えております。

また、そのような箇所を発見しましたら情報の提供をお願いしまして、説明といたします。

議長（向峠茂人）

１０番　南正晴君。

１０番（南正晴）

ありがとうございました。そんなに目に見えて緊急を要するような橋はないんだと思いますし、計画的に修繕できるものならというか、そういうふうに計画していただけるなら、我々の安全・安心につながると思いますので、今後も進めていただきたいと思います。

では、２点目に入ります。

２点目は集落支援ということですが、我々の集落というか旧柳田村を中心に私は語ることになると思いますが、農家の高齢化、減少化が進んでおります。それにより田畑の耕作放棄地というものがふえてきており、集落の景観といったものも１０年前に比べるとかなり変わってきたように思えるのは私だけではないと思います。

近年、圃場整備事業を積極的に取り入れて水田を広くし、担い手や営農法人への農地集積を進めておるところでございますが、受け皿となる担い手、営農法人も、請け負った農地全ての管理というものは近年は少し困難な状態になってきているのではないかと思います。農家の立場で言わせてもらうなら、水田が広く、また水管理がしやすいよう整備されるというのは、作業効率が上がり農産物の収穫増にもつながるということでよいことなんですが、反面、農機具の大型化、また高規格作業機への買いかえなど金銭面での負担がふえてきております。それに加え、近年は有害鳥獣、特にイノシシですが、イノシシの被害を防ぐために電気柵やおりなどの設置を行っているところですが、特に電気柵の設置になりますと、面積にもよりますが作業自体が１日の作業、また柵を設置した後は今度は柵を考慮しながらの草刈り作業ということで、農家の負担というのはふえてきているように思われます。まして営農法人や担い手の方も水管理、草管理等にかなりな労力が要るということで、私もよく怒られるんですが、草刈り等で特に十分な管理ができていない状態というのは見受けられます。

今後のことですが、当然今後もますます個人農家というのはだんだん農業をしなくなるというか離農が進み、営農法人や担い手への農地集積というのはこれからますます進んでいくというか、そういうふうな農業の推進をされているかと思うんですが、現状での当町での受け皿というのは、かなり限界に近いものに来ているのではないかと思います。理想を言えば、各集落で３人から４人ほどが経営できる、そういった営農組織を立ち上げて集落ごとに２０から３０ヘクタールを経営できるような、そういった状態をつくり上げるということができれば、雇用の面、また集落の維持管理といったものにもつながってくるのではないかと思われます。

総務省が進める地域おこし協力隊、また集落支援員制度、それも当町は活用されておりますが、今後の高齢化、人口減が避けられない集落に対し、行政として今後どのように支援、指導をされていくのが望ましいのか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、南議員の質問にお答えさせていただきますが、現在、能登町の水田利用面積というのは１，１２４ヘクタールあります。農業者数については平成２２年で１，０３４人でしたが、平成２７年には８２３人と、この５年間で２１１人減少しております。

議員ご指摘のとおり、比較的耕作条件のよい水田におきましても、鳥獣被害の増加、高齢化、担い手不足のほか農産物価格低迷等によりまして耕作の継続を断念する方がふえ、耕作放棄地が増加している状況であります。

また、平成３０年産から米の直接支払交付金が廃止されるため、平成２９年度ベースで申し上げますと町全体で約５，３００万円の交付金収入が来年度から減少しまして、米の生産者にとって大変厳しい状況となります。

そうした中、町といたしましては、農業生産性の向上やさらなる生産コスト削減に向けて、今後も順次、水田の大区画化を推進しまして担い手への農地集積を図り、大規模経営体を育成してまいりたいと考えております。

さらに、今年度から集落支援員１名を配置しまして、圃場整備事業の新規採択へ向けての準備作業のアドバイザー的な役割や、行政と連携し鳥獣被害対策における集落点検、話し合いの促進を担っていただいているところであります。

また、町内の水稲農家の有志の皆さんで結成しましたおいしいお米づくり研究会では、畜産農家と連携しまして、能登牛の堆肥を使った特別栽培米の生産に挑戦しております。米の名称は「能登姫」で、今後の展開に大いに期待を寄せているところでもあります。

南議員が述べられたとおり、大型圃場整備が完了した集落で３から４人ほどで営農組織を立ち上げ、２０から３０ヘクタールを経営する経営体も選択肢の一つではありますが、大型農業機械への買いかえについては、町の助成制度はあるとはいうものの金銭面の負担が大きいため、大半の集落で合意形成は困難であることが予想もされます。

町としましては、多面的機能支払交付金事業を活用した営農を含めた農村環境保全の役割分担を推進していきたいと考えております。能登町では７４の組織が今現在ありまして、田、畑、草地合わせて１，０９６ヘクタールの農用地で多面的機能支払交付金を活用し、農地のり面の草刈りや水路の泥上げ、日常的な基礎的な保全活動に取り組んでいただいております。

この多面的機能支払交付金事業は、地域で農地、水路、地域資源を守るための体制づくりを支援する事業であるということであります。多面的機能支払交付金の活動を行っている町内の７４組織も、当然ながら参加者数が減少することが見込まれていることですが、今後は、地域内外の非農業者や女性も活動へ

積極的に参加していただくことによって、地域全体で農地周辺の草刈り、水路の泥上げなど農村環境保全活動を行っていただきたいと考えております。そうすることによりまして、担い手農家が水田の基幹作業に専念することができますし、生産性の向上や経営規模拡大を図ることが可能となります。

つまりは、農地周辺の草刈りや水路の泥上げなどの基礎的な作業につきましては、多面的機能支払交付金などを活用して地域住民の方を中心に行っていただき、農地の内側の基幹作業は担い手が行うといった役割分担することで、過疎・高齢化が進む集落でも農村環境を保全していくことができますし、担い手の経営規模拡大、育成にもつながると考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（向峠茂人）

１０番　南正晴君。

１０番（南正晴）

ありがとうございました。町長言われるとおり、行政自体、できることも限られておりますが、積極的に集落支援を行っていただき、集落での地域の意思の合意といいますか、そういったものにもできる限り行政の立場で積極的にかかわっていただき、我々の地域の住民の意識の改革にもつながっていけばと思いますので。ありがとうございました。

３番目に移ります。

３番目は観光客誘致ということで一つテーマを挙げたんですが、能登町ふるさと大使設置要綱というのがありますよね。それに沿って現在、聞いたところによりますと、我が町には９名といいますか９組、大使が任命されております。ふるさと大使ということで、町のＰＲをされているんだろうなということは何となくわかるんですが、私ども町の中におりますと、なかなかどういうふうな活動をされているかわからないので、簡単にどのようなまず活躍をされているのか、できればご紹介いただければなと思いますので、お願いいたします。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、ご質問の能登町ふるさと大使につきましては、本町のイメージアップと交流人口拡大等を図るため、本町にかかわる個人または団体の人的なネットワークを活用しまして、本町のよさを他の地域

に広く伝えていくとともに、有益な助言をいただくことを目的としまして、平成２０年に設置し、現在は個人６名、２団体のほか、イメージキャラクターであります「のっとりん」が能登町ふるさと大使となっております。

これまでの大使の皆様の主な活動につきましては、まずジェラート職人の柴野大造さんと写真家の中乃波木さんの２人がラジオ金沢、小松、七尾、高岡の４局で本年４月より毎週金曜日午前８時から３０分間放送されております「能登町ふるさと物語」のパーソナリティとして出演し、１年間にわたって能登町で活躍する人々や豊かな自然の魅力等を紹介していただいております。私も先日、招かれまして収録をしてまいりました。

次に、元プロテニス選手の神和住純さんは、これまでに大会で獲得した自身のカップやトロフィー、ラケットなどを町に寄贈していただいており、テニスミュージアムに数多く展示をしております。また、年に一度、神和住純エンジョイテニスフェスティバルを藤波運動公園内テニスコートで開催しまして、みずからが町内外からの参加者や子供たちへのレッスンなどをして会場を盛り上げていただいております。

次に、写真家の梅佳代さんは、猿鬼歩こう走ろう健康大会に出演し、写真を撮影しながら参加者を盛り上げられたという経緯もあります。

また、抒情書家の室谷文音さんは、金沢市内のフランス料理店で能登町の食材や地酒を紹介して、コース料理の開発やパーティでは自身が創作した作品でテーブルを彩り、能登町の食材や地酒をＰＲしていただいております。

地元グラウンドゴルフチーム「能登町スターズ」は、各地のさまざまな大会に出場しまして、全国の選手たちと交流を図りながら町のＰＲ活動も積極的にされ、地元では、能登まちおこしグラウンドゴルフ全国大会を開催して、県内外からの多くの愛好者を集って誘客と交流を図られております。

そして、イメージキャラクター「のっとりん」は、町内外の各種イベントや地域の行事に年間約３０回出演しておりまして、町のＰＲ活動を行ってもらっています。

また、方言クリアファイルやコースターの作成、ミニぬいぐるみやバッジの販売のほか、スマートフォン等のＬＩＮＥスタンプ４０種類を製作、販売しております。そのほかにも、ふるさと大使がそれぞれ自身の特色を生かして町の広報活動、ＰＲをしていただいているということで、ご理解いただきたいと思います。

議長（向峠茂人）

１０番　南正晴君。

１０番（南正晴）

説明ありがとうございました。ふるさと大使の方々、町の内外というか、主に外でいろいろ我が町のＰＲというか宣伝をしていただいて、大変ありがたいことではございますが、外でやられているというのは非常にいいんですが、果たしてこの方の呼びかけで我々の町へどれくらい来ていただいているのかというのは、実は目に見えないところではないかと思いますが。

隣の珠洲市が９月から１０月にかけて奥能登国際芸術祭というものを開催いたしました。これは当初目標が３万人の誘致ということだったんですが、最終的には７万人が訪れたというふうに聞いております。また、その何割かの方が宿泊施設が足りないということで我が能登町にも宿泊していただいて、我が町にも経済効果はあったものだと思っておりますが、珠洲市さん、３年後に再び開催したいと市長はおっしゃっておりましたが、この前、農業会議のときに市長にお会いしたときに、３年後に能登町さんも共同でやりませんかというふうにお声かけしていただいたんですが、町長、この辺について今のお考えをお聞かせ願えればと思いますが。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、南議員がおっしゃるように、能登町にとっても非常に効果があったと思っています。

奥能登国際芸術祭の開催期間中の本町の宿泊者数につきましては、全ての宿泊施設からの回答を得られておりませんが、町の指定管理しています６宿泊施設の対前年の９月、１０月、２カ月間の宿泊者数を比べますと、平成２８年が４，３６７名で平成２９年が５，０７２名ということで、対前年比１６％増ということでありました。

この奥能登国際芸術祭に関しましては、珠洲でも４年ほどかけて今回の準備期間があったということなので、非常に期間も要しますし、予算的にもかかるということなので、今のところ奥能登国際芸術祭の共同開催につきましては考えておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

議長（向峠茂人）

１０番　南正晴君。

１０番（南正晴）

ありがとうございました。今のところ考えてないということですが、また何回かお会いする機会があれば、お話ししていければと思いますが。

さて、町では寒ぶりまつり、味覚市など、その他ござれ祭りとかいろいろ１日から２日開催のイベントで人を集めるということはやっております。このイベント期間中にも結構な方々が訪れますが、中長期的なイベントで観光客を誘致するようなことというのは我が町は行っていないような気がいたしますので、特定の名前挙げて申しわけありませんが、最初に聞いた我が町のふるさと大使の方々、特に梅さんや中さんや室谷さんといった、こういう方々のそれぞれの作品なりをいろんなところで展示したり展覧会を開いたりしているというふうに聞いておりますので、こういった方々の作品を町の施設を使って展示をすれば、また一定期間、１週間とか１カ月とか、その方自身にプロデュースをお願いしてそういった作品展を開けば、それを見に町へ来る人がふえるのではないかと素人考えに思うのですが、そういった考えはあるのかないのか。町長、お聞きいたします。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、本町での地域づくりイベントというのは、ほとんどが短期間での実施ということになっております。ただ、冬の味覚の代表であります寒ぶりに関しましては、約１カ月間、寒ぶりまつりとしまして、町内１５店舗で寒ぶりのコース料理を提供しておりまして誘客を図っているところでもあります。

ご質問の大使自身がプロデュースによります作品展等を本町の施設で開催して中長期的な誘客を図ることは、交流人口の拡大を図ることになり、町のＰＲにもつながることと思います。大使自身は、これまでもそれぞれがプロフェッショナルの立場から個展等を開催して作品等を紹介されておられますので、町の施設利用につきましては、施設の行事やスケジュール等を調整、あるいは各種団体との協議をしながら進めることになろうかと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（向峠茂人）

１０番　南正晴君。

１０番（南正晴）

ぜひ、ふるさと大使の方を利用といったら失礼なんですけれどもお願いして、町へ人が来るように仕掛けていただきたいと思うんですが、本題から少しそれるような気がしますが、一つ言いたいのは、町民自身もいろんな意味で活性化するとか町の施設を利用できればいいんじゃないかと思いますので、現在、平成３２年１月に改修予定の能登町の役場本庁、それにあわせて内浦、柳田の総合支所も開設予定というか改修予定ということで計画が進んでいるんですが、観光客誘致というのは先ほど言われたように町の経済の活性化にも大切だと思いますが、役場本庁とか総合支所というのは町民が利用、集いやすい、そういった思いでつくられるのが大切かなと思いますので、あくまでもこれは私の私案ではありますが、そういった中に町民サロン的なコーナーを設け、町内の愛好家の方々の写真、書道、絵画、俳句、短歌など、そういった方の作品を週単位でロビー等に展示できれば、また用もないのにとかというかつてのコマーシャルがありましたが、用がなくても役場へ町民が気楽に来れるというような、そういった環境がつくれるのではないかと思いますので、今後の建設に当たり、各地の公民館機能とか商工会機能等、いろいろ地元から要望も上がっているかと思いますが、そういった機能もでき得れば併設したような、そういったようなものができれば、より町民が来庁しやすくなるかと思いますので、町民利用の面からも考慮され、そういったものをまた建設していただければなと思う。

あくまでも私案ですが、そういったものを申し添えて、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

議長（向峠茂人）

以上で、１０番　南正晴君の一般質問を終わります。

次に、１３番　宮田勝三君。

１３番（宮田勝三）

おはようございます。

大変寒い朝でございますけれども、年のせいか寒さのせいか、なかなか寝つけにくくて、最近とみにあることを考えるようになりました。今から少しお話しさせていただく一般質問の前にお話しさせていただこうかなと思うこと。質問じゃありませんので、町長の表情をもって私は判断をしたいな、そんなふうに思っておりますので。

実は、皆さんもご存じのとおり北朝鮮の転覆船といいますか日本列島、日本海側沿岸に過去に比べて大変数多く漂着しているやに思いますし、腐乱死体であったり死体が漂着している状態を日々新聞紙上、マスコミ等々で報告されて

いると思うんですが、排他的経済水域における違法な操業船だと判断をしてもやぶさかではないのかなと思うんですが、数百隻、１，０００にも及ぶような数が見られるような話も聞きました。そうすると、当然のことながら漁師さんは大変恐ろしいといいますか、漁には影響が出ているんですが、私ども議会人として、２月でしたか政府のほうへ申し入れに行きました。町長もご存じだと思うんですけれども、県の漁業関係各位はしょっちゅう出向いております。

私は、せんだっても町長と個人的にお話しさせていただきましたけれども、町民の安全・安心を与えるべき行政でありますがゆえに、町長がリーダーシップをとって皆さんを逆に一緒に行っていただく。議会にも声をかけていただければ皆さんは賛同すると思います。

そんな中で、私はこんなことも一つの案として思いました。板一枚、地獄の大海に出まして漁をしていること自体が安否は問われるんですが、そういう危険にさらされた中で漁をしている家族の方の心中を思うときに、ぜひ乗組員や船長さん、船主さんの奥さん方を補正予算を組んででも一緒に行っていただいて心中をお話しするのもいいのかなと、そんなふうに思っておりますが、町長いかがでしょうかね。お顔だけで判断をさせていただきます。ありがとうございます。

そういったことで、ぜひとも町民の安全・安心ということに向けてご努力を願いたいなと思います。

議長（向峠茂人）

宮田議員。この問題に対しては、通告外ですけれども、１２月定例会議の冒頭、所信表明の提案理由の中に、町長は、大和堆における北朝鮮の船を大変憂慮した発言をされております。通告外ですが特別に、もし所信の一旦があったらお述べください。

発言を許します。町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

今ほど議長からもお話がありましたように、今回の冒頭で提案理由の中でも述べさせていただきました。やはり大和堆近辺での操業というのは非常に危険なものでありますので、町としましてもしっかりと国のほう、県のほうに働きかけていきたいと思っております。

それと同時に、今回の国会で岡田先生が質問されまして、安倍首相からも一歩前に進んだような答弁も引き出すことができたというふうに思っておりますので、これも少しは前向きに進んでくれるのかなという期待もしながら、もっともっと我々としても真剣に国のほうへ要望してまいりたいというふうに考え

ております。

議長（向峠茂人）

１３番　宮田勝三君。

１３番（宮田勝三）

ご配慮いただいて、ありがとうございます。そんなつもりじゃなかったんですが。町長は、町村会の副会長でもありますし、広域圏の役員の一人でもあります。いろんな手法があろうかと思いますので、ぜひとも能登町の小木船団を守る、町民の安全・安心を守るという観点で、リーダーシップをとっていただきたいという思いの中でお話をさせていただきました。

それでは、通告してありました質問に入らせていただきますが、水産物の鮮度保持と加工処理施設の運用状況ということで今回はご提案をさせていただいたんですが、私、この質問になぜ至ったのか。新聞紙上で大変税金の無駄遣いだとかいろんな形で取りざたされております。決して私は行政の味方じゃないんですが、預かった漁連の施設であるとか流通機構の施設で、あの人たちのために多額の金額を投じたものとは私は思っていません。ここはしっかり町民にもわかっていただきたいし、議員各位も私どもも議決をした一人として、しっかりと押さえておきたいということで質問させていただくに至ったわけですが。

まず表題のとおり、これまで大変大漁時に安価で取引されていましたアジ、サバやイワシ等々水産物の魚価を下支えするというような思いで建設した施設だと思っております。大漁時に保管をし、出荷時期の調整や加工原料とするなどとして、漁業所得の向上を図る目的で整備されたものであると思って私もおります。また、加工処理施設は、産地が明確にうたえる産直加工場として、魚を素材から食材へと１次加工を行い、さらに付加価値の向上を図ることで漁業者への還元を期待して整備されたものではなかったのかなと、そんなふうに思っておりますが、聞くところによりますと、ことし１月、２月、３月、春先の大変貴重なときに不漁が続いたと聞いておりますけれども、鮮度保持施設、加工処理施設の現在の運営状況や今後の見通しというものについてまずもってお聞かせを願いたい、そんなふうに思っております。よろしくお願いします。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、宮田議員のご質問に答弁させていただきますが、この鮮度保持施

設と加工処理施設というのは、指定管理者制度によりまして運営しております。鮮度保持施設に関しましては石川県漁業協同組合が、そして加工処理施設は株式会社奥能登食材流通機構が指定管理者となっております。それぞれの指定管理者は、これまで培ったノウハウを生かしながら施設を運営しておりますが、お互いに連携を図ることで奥能登の冷凍出荷の流通拠点としての確立を目指しております。

鮮度保持施設におきましては、大漁時に値崩れを起こして安価で取引されていたこれまでの水産物が、施設の稼働によりまして需要を上回る分を保管し、流通を調整することができるようになりました。その結果、魚種にもよりますが、現在、平均で約１０％の魚価の底上げにつながっており、漁業者所得の向上という面では目的を達成していると考えております。

しかしながら、鮮度保持施設の稼働状況はといいますと、議員がおっしゃるように春先から夏場にかけての不漁が続きまして、全体的な流通量も少なかったことから、４月から１０月末までの取扱量というのは約４３６トンとなっております。

次に、加工処理施設におきましても、不漁の影響で加工魚が少ないながら金沢、舞鶴、境港や大手食品会社であります株式会社マルハニチロ等の取引先を開拓しまして販売を行っております。また、ブリのフィレや給食に向けての試作品開発も進めておりますが、初年度ということで市場調査や製品の模索検討段階でもあり、まだ施設の本格稼働には至っていないのが現状かと思っております。将来的には、消費者ニーズに合った商品の安定的供給と能登町ブランドの開拓で魚の消費拡大を図っていきたいと思っております。

雇用状況におきましては、鮮度保持施設で正職員を３名、嘱託職員を２名、計５名を新規に採用しております。加工処理施設では、正職員を２名新規に採用しており、状況に応じてパートタイマーも三、四人雇用しているというのが現状であります。

両施設とも漁獲量に左右される面が大きいので、長期的視野で運営を見守る必要があろうかと考えておりますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（向峠茂人）

１３番　宮田勝三君。

１３番（宮田勝三）

おおよそ把握できました。

あの冷蔵庫は、たしか、私も勉強不足ですけれども、魚がいようといまいと、

物がなかろうと四六時中、電源スイッチオンでないと即座に対応できないということなので、維持管理等々大変かかるでしょうし、そうかといって、物を入れていっぱいにしておればそれでいいというものではない。大変ノウハウにたけた人でないと難しいのかなと。入れた以上は出さなきゃいけない。出す以上は調査もしなければならないし、安易に出せるものでもない。大変難しい施設であろうと思いますが、春先からの漁獲高の低迷といいますか、そういったものをどういった形の中で努力をされたのか、細かい点について、もし担当課で何か把握していることがあれば説明を願いたい、そんなふうに思います。

よろしくお願いします。

議長（向峠茂人）

農林水産課長　桶間実君。

農林水産課長（桶間実）

それでは、宮田議員のご質問にお答えいたします。

漁業不振をどのように補ってきたのかということでのご質問かと思いますが、まず鮮度保持施設で冷凍保管の対象となる魚種は、春、３月から５月に多く水揚げされるイワシ、アジ、サバ等でございますが、ことしの漁協能都支所における４月から５月の漁獲量を昨年と比較しますと、昨年は約３，２００トンであったのに対し、ことしは約５３５トンと約６分の１となっているのが現状でございます。このよう不漁が続く中、漁協珠洲支所や輪島支所から約１１０トンの受け入れを行うなど、施設の運営のために現状でき得る範囲で懸命に努力している状況であります。

現在は例年並みの漁獲量に戻りつつありますが、鮮度保持施設の運営は漁獲量に左右される面が大きいことから、近隣漁協間の連携をしっかりとり、町といたしましても指定管理者である漁協、奥能登食材流通機構とも情報共有を図りながら施設有効に活用してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（向峠茂人）

１３番　宮田勝三君。

１３番（宮田勝三）

この件について、私の思ったことを少しばかりお話しさせていただきますが、近年にない春先の漁獲不振の中、主たる目的である魚価の底上げというものにはそれなりのご努力をされておる。当然のことながら冷蔵庫、加工施設が利益

を上げるためには安く仕入れなければならないんですが、その目的たるものを考えた中での仕入れを行っているのかなという判断をいたしました。

そしてまた、漁業者から聞いたんですが、あそこに何という方ですか、お勤めになられている方で、過去の経験、そしてまた培われた人望等で、いい人に来ていただいたなという話も聞いております。お名前は忘れましたけれども。

そんな中、能登町の大事な１次産業を支える施設として今後とも最大限のご努力をいただけるものと思っておりますけれども、唯一、水ものであります。漁獲というものが左右されるわけでありますので、ぜひとも担当課としても、常に能都支所の漁獲はもちろんですが近隣の漁獲、魚種、そしてまた市場単価なるものを常に把握していただきたい。各施設のほうでちょっと聞きましたけれども、やはり築地までの漁獲といいますか、大量に集まった魚は何があるんだというくらいは常に把握しておりました。そこまではいかなくても、せめて県内のそういったものに関してはきちっと把握されて、そしてまた販路についても行政は行政なりの指導、また開拓する人的なお願いをしながら、開拓に努められることもあろうかと思いますので、今後ともしっかりと産地冷蔵庫が求めてよかった、あってよかったな、そう言われるようにご努力を願って、この質問を終わりたいと思います。

それでは、次の県営ほ場整備事業の現状と予定及び問題点を問うということですが、先ほど１番議員の南議員から支援の話がありましたので、やや似通ったところがありますけれども、お許しを得て私の思ったところを少しばかり、私は１点に絞って最後の課題のお話をさせていただきたいと思うんですが。

今あちこちで圃場整備が進んでいるところも多く見受けられますけれども、今現在、能登町において、能登町の圃場整備の実施状況。実際工事が行われているというような箇所がどれほどありまして、何地区ぐらいありまして、もしよかったらその地区の名前を申し上げていただいても結構なんですが、そしてまた面積等々もお聞かせ願いたいと思いますし、今後の整備予定についてですが、町へ要望書なるものが出ているかと思うんですが、これからこのあたりが大変重要なことになりますので、何地区ぐらい。これもまた地区名を申し上げても別に結構なんですが、何ヘクタールぐらい予定をされておるのか、まずもって実施状況、今後の整備予定、そしてまた事業の採択と要望活動についても、ぜひともどのような早期の事業採択のために町は対応していくのか。そのあたりも含めてお話を願いたいと思います。

よろしくお願いします。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、宮田議員のご質問に答弁させていただきますが、まず初めに実施状況ということでありますが、能登町では今、県営ほ場整備事業を４地区で実施されております。事業期間は、平成２６年度から平成３３年度までを予定しておりまして、区画整理する耕地面積の合計は約１３８ヘクタールであります。

事業費に関しましては、平成２８年度までに７億３，７００万円を実施しておりまして、平成２９年度は１億３，０００万円、そして平成３０年度以降に関しましては１８億６，４００万円を見込んでいるところであります。

次に、今後の整備予定でありますが、現在、十郎原・重年・上谷地区、瑞穂第１地区、瑞穂第２地区、上藤ノ瀬地区、下藤ノ瀬地区の５地区から新規採択要望が出ておりまして、事業採択に向けた地元調整を行っているところであります。事業要件と合致するところを中心に、石川県と協議を行いまして計画していきたいというふうに考えております。

次に、事業採択と要望活動でありますが、ことし６月２８日に向峠議長と椿原総務産業建設常任委員長にもご同行願いまして、県選出国会議員はもとより農林水産大臣にもお会いしまして、基盤整備の重要性を訴え、早期事業着手について要望してまいりました。また、１０月２０日にも輪島市長、穴水町長とともに農林水産省と財務省のほうに訪問しまして事業要望を行っております。

国、県に対しましては、これからも新規要望箇所の早期採択を粘り強く要望してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（向峠茂人）

１３番　宮田勝三君。

１３番（宮田勝三）

それでは、最後の要旨のところの各地区の圃場整備の推進協議会の支援ということで、改めてお尋ねしたいと思いますが。

私どもの周りでも各地区でも、こんな言葉が聞こえてくるんじゃないかな。もう四、五年ぐらい何とかできるかな。今持っておる機械が壊れるまで何とかやろうかな、できるかな。機械が壊れるか、思っているその方が壊れるか、非常に微妙なところの中で、皆さん農業に取り組んでおるわけでございます。私は、少なくとも一日も早い、１時間でも早い完成に向けて、町として支援をしていくべきであろうな、そんなふうに思っておりますが。

大変な作業量らしいです、お聞きしますと。ただ申請用紙１枚じゃない。調

査もしなければならない。集落全体での協議もしなければならない。そういった方々が少なくとも私のような年代であります。完成までに１０年を要すれば、もはや８０に近いわけでありますので、じゃ協議会が存続できるのかな。また申請途中にダウンするんじゃないかな。そんな懸念の中で、なかなか取っかかりにくいというような話を耳にするわけなんですが、しっかりと町として支えるために協議会を支援していくことを考えておられるのか。そのあたりを少し聞かせていただければなと、そんなふうに思います。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、各地区の圃場整備推進協議会への支援ということでありますが、現在、事業を実施しております４地区では、関係受益者の方々で圃場整備推進協議会を組織しております。圃場整備の標準事業期間は６年間とされておりますが、国、県の予算状況によっては期限が延びていくとも言われております。

そして協議会は、６０代後半から７０代の方々が中心となっているということで、順調に事業採択されても完了までに１０年程度を要することから、私も協議会の存続には危機感を持っております。

平成２９年度、今年度から集落支援員が新規要望地区及び実施地区へのアドバーザー的な役割を担っていただいておりますが、基本的には事業完了まで各協議会が事務作業を進めていただくことになりますが、町としましても事業の推進体制を増強するなど適切な指導のできる体制を維持強化していくことを検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（向峠茂人）

１３番　宮田勝三君。

１３番（宮田勝三）

どうもありがとうございます。

実は、この支援員の話でございます。こういうことを私、耳にしたもので、ぜひともという思いの中で、圃場整備の実施状況もさることながら、整備も当然のことながら、大事なことであると私も思っていますけれども、各集落でこのような協議会をつくっております。その協議会のある方がこんなことをある

ときに申されました。南議員にも説明されたとおり、お一方、支援員がおいでますね。大変その方に協力していただいて助かった。非常にスムーズにできた。我々一人で、しどろもどろにやっていれば、いつこれが仕上がるかもわからない。そんな状況の中で本当に助かったんだと、強くおっしゃっておりました。議員の一人として、臨時職員であろうが何であろうが褒められることで、大変私もうれしく思いましたけれども。

その後、こんなふうにおっしゃったんです。ぜひとも、もうはや一刻を争う圃場整備であろう。集積農家の面積をふやしていただくことも喫緊の課題であろうという中で、何度も言いますが、一日たりとも早い完成を見るためには、もう一人、せめて担当課のほうでもいいから申請に至るまでの書類作成等々に関してアドバイス、協力していただける専門的な職員を置いていくことが大変町として大切なことであろうと私は思うよと。本当にこれは真剣になっておっしゃっておられました。

私も同感しましたし、議員として、一面恥ずかしいな、そういうことに気がつかない自分が恥ずかしいということも感じたんですが。

今、南議員からも話がありましたけれども、日に日に荒廃地がふえていく。町民の財産でありますけれども、町民の財産イコール町の財産でもあります。早急に敢行できるように自治体のほうの中でしっかりとフォローしていく。支援員を置く。いろんなさまざまな手法があろうと思いますけれども、そういったことで、ぜひともこの件については３月議会には質問するかしないかは別として、こういう形で努力をしていきたいというぐらいのお話を聞かせていただけるという期待を持って、終わりたいと思います。

議長、ありがとうございました。

議長（向峠茂人）

以上で、１３番　宮田勝三君の一般質問を終わります。

休　　憩

議長（向峠茂人）

ここでしばらく休憩します。議場の時計で１１時１５分より開会いたします。（午前１１時０１分）

再　　開

議長（向峠茂人）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。（午前１１時１５分再開）
次に、２番　田端雄市君。

２番（田端雄市）

公明党の田端雄市でございます。
本日は、大きく２点について質問をさせていただきます。
１点目ですが、町の発達障害のある幼児、児童について、町の対応がどのようであるか。また、もう一歩先に行く施策をとれないか、考えてみたいと思います。
発達障害については、２０１１年８月に障害者基本法が国会で成立。その中に、障害者の定義に自閉症などの発達障害が明記され、早期発見と早期療育を行うことを目的として制定された発達障害者支援法において、自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害、その他これにかかわる脳機能沢障害で、通常、低学年において発見するものとして政令で定められたものであります。
今後、発達障害に対する理解が進み、健常者も障害者もお互いに尊重し合いながら共生できる社会を目指し、能登町においてもさらなる施策の普及や支援が受けられやすくなることを望み、期待するものであります。
そこで、町の現状について具体的にお尋ねいたします。
１点目、小中学校における通級指導の現状についてお答えください。
２点目、今後の児童数の見通しをどのように判断されているか。
３点目、障害者のための児童通園施設と小学校との連携はとれているか。
現状のことですので、担当課長から答弁を願います。

議長（向峠茂人）

教育委員会事務局長　兄後修一君。

教育委員会事務局長（兄後修一）

それでは、田端議員のご質問にお答えしたいと思います。
通級指導についてということですので、小学校、中学校の通常学級に在籍する障害のある児童生徒が、各教科等の指導は在籍する通常学級で授業を受けながら、障害の状態に応じた特別な指導について、自立活動であったり教科の補充指導だと思います。静かな環境の中で通級指導教室に通って指導を受けるというものだと思っています。
自校の学校内に通級指導教室がある場合を自校通級、他校の通級指導教室に通う場合を他校通級、指導員が巡回して指導を行うものを巡回通級と称しています。能登町内の小学校２校に自校通級指導教室を設けております。

２点目です。特別な支援を必要とする児童数の見込みについてということですが、認定こども園と小学校の連携、そして行動観察の状況を見ると、特異な増減はありません。石川全体としては、知的障害、肢体不自由、病弱等の学級数や児童生徒数は経年的にも増減は余り見られません。ただ、自閉症、情緒障害の特別支援学級数、児童生徒数が増加傾向にあります。

３番目の障害者のための児童通園施設、小学校との連携ということですので、石川県立七尾特別支援学校珠洲分校になると思いますが、学校教育法第７４条、特別支援学校が、小学校や中学校など他の学校の要請に応じて学習上または生活上の特別な支援を必要とする児童生徒の教育に関して必要な助言を行う、援助するということになっております。能登町でも年間を通して連携をとっています。

七尾特別支援学校珠洲分校では、認定こども園から小学校、中学校、高校の要請に応じて専門相談員派遣事業を行っております。能登町内の小中学校も派遣要請を行い、指導助言をいただいております。

また、毎年春先には巡回教育相談、秋には巡回就学相談を行っております。

巡回教育相談では、就学に向けて、保護者が日ごろから思っている子供の気になることや発達に関する不安、悩みについて、直接、専門相談員と相談する対応をしていただいております。

また、巡回就学相談は、子供の就学に焦点を絞った相談となります。保護者との面接で、就学先の希望や意見を聞き取るとともに、就学先決定までの流れを説明し、場合によっては医療機関の紹介もしています。就学に当たっては、能登町の教育支援委員会に諮問し、専門的見地から慎重な審議を経て答申していただいています。その後、保護者と再協議し、就学先を決定しております。

就学は、保護者にとっても子供にとっても大きな節目です。学校生活に対する不安や戸惑いを抱える保護者も少なくないと思います。専門相談員、小学校、中学校が常に連携を図りつつ、本人、保護者の意見を最大限尊重し、教育的ニーズと必要な支援について合意形成を行うことを原則として教育委員会も支援を行っております。

議長（向峠茂人）

説明員は、もう少し大きな声で答弁していただきたいと思います。

２番　田端雄市君。

２番（田端雄市）

今ほどの答弁について、一つ確認をもう一回したいと思います。

小中学校における通級指導の現状について尋ねたわけですけれども、小学校

に２校実施している。中学校にしてないということでしたが、してないということであれば、小学校の人数は何人ですか。

議長（向峠茂人）

教育委員会事務局長　兄後修一君。

教育委員会事務局長（兄後修一）

田端議員のご質問にお答えしたいと思います。

通級指導教室は、現在、小学校で１３名おります。中学校にはございません。

議長（向峠茂人）

２番　田端雄市君。

２番（田端雄市）

わかりました。

２点目の今後の児童数の見通しについては、これからまた質問をしながら、私の考え方もお話しさせていただきたいと思っております。

改正義務教育標準法等の一部が改正されまして、本年４月に施行されました。これに伴い、教育現場はどのように変わったか。また、変えられたか。今回は発達障害についての話なので、ここに絞ってお願いしたいと思うんですが。

今回の法改正によっては何ら影響がないとしたら、教育現場の意見として、当町のような過疎地域の対応として、どうあるのが望ましいと考えているか、教育行政のトップの教育長からそのお考えをお聞きしたいと思います。

議長（向峠茂人）

教育長　中口憲治君。

教育長（中口憲治）

それでは答弁させていただきます。

ことしの４月に改正されました義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律等の一部を改正する法律が教育現場でどのように変化をもたらしたかについてでありますが、障害に応じた特別な指導、要するに通級指導のことですが、そのためにつきましては新しく新設されております。それには通級指導の場合は１３人に１人の教員配置、そして、その中に日本語能力に課題のある児童のことも書いてありましたので、その新設の定数としましては児童生徒が１８人

に１人の教員配置となっております。この改正は３月３１日に交付されて、法律の施行期日が次の日の４月１日でありましたが、当町では、平成２６年度より県のほうから配置されており、今年度も当町の要求どおりに配置されております。要するに、以前に２６年度から通級教室等を開設しているということであります。

今回の法改正による変化は今のところ、以前からやっておりましたので変化はございません。次年度も、要するに来年度なんですが、学校の指導・運営体制の充実に向けて教職員の定数増が見込まれるのかなと思いますが、現在、加配の要望を教育委員会として行っているところであります。しかしながら、加配でありますので人的な数が決まっておりますので、どのあたりまで加配していただけるかは、まだはっきりはしておりません。

今後、少子化が進む当町でございますが、特別支援教育におきましては、幼児、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握しながら、その力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために適切な指導及び必要な支援を各関係機関との協力のもとで行うものとしております。学校、家庭、地域と行政が協力、協働して支援を続けていくことには変わりはありません。今年度に関しましても、就学予定者の児童全員、保育所、認定こども園に所属しておりますので、教育委員会と小学校と今までどおり連携をしてまいりたいと思います。

以上で答弁を終わります。

議長（向峠茂人）

２番　田端雄市君。

２番（田端雄市）

本年の改正の部分につきましては、今お話があったとおり、障害者に対しては１６．５人から１３人に基礎定数が変わったということが一つ。もう１点は、そういう意味では、能登町においては先ほど説明がありましたとおり小学校全体、２校合わせても１３人ということですので、十分その定数についてはクリアできている、対応ができているというふうに理解できます。

ただもう１点、今回、教育法の改正につきまして、私は非常に大事な部分だなと思ったのは、今回の改正の最後のところに、市町の教育委員会の意見を十分に尊重して県はそれを進めなさいという１項目が入っています。こういう法律が決まったのは、非常に珍しいんじゃないか。いわゆる上意下達の形でどんどん行政が進められていく中にあって、市町の意見をしっかり取り入れてそれを進めていくという体制は、非常にありがたいことだと思います。

そういう意味では、また今後も今ほどお話がありましたとおり、いろんな関

係機関と連携をとりながら進めていかれるでしょうけれども、また研さんされて、より能登町に合った施策をお願いしたい、こう思います。
それでは、今ほど答弁いただいた現状を踏まえて、今回要望する５歳児健診について町の認識をお尋ねしていきたいと思います。
まず、当町の乳幼児期の健診の現状はどのようになっていますか。担当課長から答弁願います。

議長（向峠茂人）
健康福祉課長　大森凡世君。

健康福祉課長（大森凡世）
当町の乳幼児時期の健診でございますが、母子保健法で定められている１歳６カ月健診及び３歳児健診と、法の定めはございませんが３カ月から４カ月健診を集団方式で行っております。また、妊産婦健診、１カ月健診及び９カ月から１１カ月健診を医療機関の委託方式で行っております。
以上でございます。

議長（向峠茂人）
２番　田端雄市君。

２番（田端雄市）
ありがとうございます。町の現状は、１歳６カ月、３歳児、そして法律には決まってないけれども４歳児の健診をしているということですね。
私は今回、５歳児の健診の必要性をお話ししたいと思いまして挙げましたので、その観点から見ますと、３歳児健診の後は就学前の健診となるんじゃないか。先ほども説明ありましたとおり、保育所から小学校へ入るときのいろんな連携をとっていく中で、そういう話が出てくるんじゃないかなというふうに思います。そうすると、３歳から６歳までの空白期間が長い。
先ほど今後の見通しについて尋ねましたけれども、３歳から就学までの期間は発見する機会が少ないわけで、この見通しをつけるに当たって、３歳から６歳の期間、その期間に発見される、また、わかったというのに対しては対応するものがないんじゃないかなと思うんですね。この期間の見通しがつけられないから、先ほどの見通しも、ただ一般的に増加傾向にあるんじゃないかという話に終わってしまっているのではないかと思うんです。
先ほど冒頭に言いましたとおり、発達障害者の基本法ができて、発達障害者というのがあるんだという認知が徐々に広がりつつあるところなんですね。そ

ういう意味では、家庭の中でさらにそういった形の発見する機会が出てくるんじゃないかと思います。

就学前に発見した場合、保護者が課題のある子供をなかなか受けとめられない。就学前に見つかって、これから学校へ行こうかというときに、どうすればいいのかという話になってしまう。期間が短過ぎて対応できない。また、先ほど小学校と施設との連携があると言われましたけれども、保育所や幼稚園から、なかなか発達障害の疑いがあっても保育士さんが保護者に直接指摘できない。非常にデリケートな話なので、そういう声もあります。

５歳児健診を最近実施する自治体がふえてきております。その背景には、３歳児健診の時点でわかりにくい軽度の軽い発達障害や社会性の発達障害などが保育所などでの集団生活を通して５歳ころに明らかになりやすいことが挙げられております。発達、情緒、社会性に問題を持つ子供を早期に発見することは、育児に対する不安を抱えた保護者への支援につながります。この時期の保護者の思いがどれほどのものかということを政治に携わる私たちが考えていかなくてはいけない。このように思います。

健診で子供への声のかけ方などについてアドバイスを受けて、不安が解消される保護者も少なくない。そのようなことも聞いております。また、発達障害の子を育てるある保護者は、診断されたときは、ショックよりもほっとした。障害が早くわかれば子供への接し方がわかり、きつい言い方をして子供を苦しめることもない。よりよい親子関係が築けるようになる。こんな話もあります。適時適切な対応がいかに重要であるかを示すものであります。早期に子供や保護者へのサポートを開始することで、その後のスムーズな就学、不登校の予防、いじめの予防にもつながります。

５歳児健診は、時期的にも、就学期を迎える児童の心身の成長発達や集団への適応性などを確認し、支援が必要な場合は、その準備を始めるきっかけとなる大切な機会であります。また、軽度の発達障害や軽度の精神遅滞の子供の場合、就学までの限られた期間にどのような指導を行えるかは大変重要なこととなります。

実際の健診の手順については、自治体それぞれの取り組みがあるようであります。鳥取県の場合、全市町村で実施。受診率が９０％以上となっているそうです。そのほか希望者のみやアンケートの回答による受診の勧奨などがあります。

当町においても、冒頭述べたように、健常者、障害者が互いに尊重し合って生きる共生社会を目指していく中で、５歳児健診の実施やその後の支援体制の充実で一貫した子ども・子育て支援の町としての強みをアピールできるものとも考えております。

町長の５歳児健診の認識と、その実施について答弁をお願いしたいと思います。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、田端議員の質問に答弁させていただきますが、日本におきます発達障害の定義というのは、平成１６年に制定されました発達障害者支援法によって定められております。それは、自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものをいうというふうにされております。

５歳児健診には、医師、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士、臨床心理士など専門のスタッフの確保が必要となってきます。県内では唯一、内灘町が金沢医科大学病院との協定によりまして実施しているのが現状であります。

当町では、年中児年齢以降の子供全員が保育所やこども園に通っているため、３歳の健診時に子供の発育及び発達状況を確認し、要経過観察となった、いわゆるフォローが必要な子につきましては、健診後に保健師が適宜、保育所等を訪問しまして、保育士に確認しながら観察し、経過の情報共有を行っております。また、必要に応じて保護者に専門機関を紹介したり、保育所等の要請に応じて専門員に依頼して、子供の保育を行う上での助言をもらうなどしております。

また、県が事業主体ではありますが、参加希望者に対しまして療育の教室を月１回まつなみキッズセンターで開催しておりまして、日本ポーテージ協会認定の相談員が早期療育プログラムを用いまして個々に応じた個別指導計画を保護者と相談しながら指導、提案を行っております。

こうした取り組みから、先ほど言いましたが、年中児年齢以降全員が保育所等に入所しているという強みを生かして、現状の３歳児健診から経過を追って就学前までフォローしていくというのが当町では最も有効であると考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（向峠茂人）

２番　田端雄市君。

２番（田端雄市）

いろんな診療士とか保育士さん、医者の関係のそういう環境がないので、なかなか当町ですぐ実施できない。また、幼稚園との連携がとれているから対応できるというお話でしたけれども、先ほど私がお話しさせていただいた中の空白期間に対しての対応、そしてそれに対して、その中に漏れた人をどう救っていくかという話のところが抜け落ちているんじゃないかと思います。

私は今回、この質問をさせていただくに当たって、全国いろんなところで５歳児健診を取り入れていますので、そういうところの町の、うちの町から見れば倍ぐらいの町でしたけれども、そこの一般質問、答弁を読ませてもらいました。そこの町長さんは、医者だったそうなので、現実の３歳児の健診からスクリーニングってわかると思いますけれども、それに引っかからない軽度の場合は、それがあるから怖い。その部分もしっかり対応しようということで５歳児健診がはやってきたものと私は理解しているんです。

今ほどの話で、いろんな体制があるから大丈夫じゃなくて、一律に一回、５歳児になったときに確認するという形というものも大事じゃないかというふうに思います。そういう意味では、５歳児健診、恐らくこれが年数たっていけば標準の健診に私はなってくるというふうに確信しております。しっかり先もってそういう対応も考えていきながら町の子育て支援やという形で施策を考えていただきたい、このように思います。

答弁は要りません。

２点目に移ります。

次に、指定管理者制度について質問をいたします。

本定例会にも議案として指定管理者の指定についての議案が提出されておりますが、これらの施設は、いずれも現在の町にとって有用なものとして持続的に管理運営されているものと考えます。あるものは観光に、あるものは地域の親睦に、また福祉施設など、それぞれ言うなれば当町の特色をあらわしているものとも言えるかもしれません。

観光にかかわる施設に限って言えば、町外からの旅人や訪問者の一番先に足を入れる場所と言えます。町の顔になっていると思います。また、町民にとっても寄り合う憩いの場ともなっているものでありましょう。

町の訪問者に一番先に接するという意味では、どのような対応であるかによって町の評価が決まってしまうと言えるところでもあります。また、町にとって有用なものであるならば、その業務を安定して継続するための収益性も大いに課題となるものであります。

その意味で、指定管理業者のさまざまな面における質的向上を目指すことは大いに意味あることと考えます。施設運営の質の充実は町の評価の向上につながる、このような思いでおります。

そこで、本質問は、施設の管理運営に資するものとして提案するものであります。

現在の状況について伺います。本制度の運営についても、当然、今述べたような考えで管理されていると思いますし、選定の基準もそこにあると考えます。

そこでまず、選定の基準はどのようになっているか。

また、選定の基準については、ある意味、その時点の指定の申請が出された時点での切り口で判断されるものであります。それを補填する意味で、定期に業務報告、収支報告がなされているようであります。報告内容についても簡単に説明をお願いします。条例にかかわることですので、担当課長に答弁をお願いします。

議長（向峠茂人）

監理課長　安宅義弘君。

監理課長（安宅義弘）

監理課のほうから選定の基準についてご説明いたします。

指定管理者の選定については、能登町公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例及び公の施設の指定管理者制度導入に関する指針を基本にしております。

民間企業のノウハウ等の導入により、町民サービスの向上や施設の効果的かつ効率的な運営が期待できる施設について、原則公募により指定管理者の選定を行うとしております。

また、候補者選定の特例として、管理実績を高く評価でき継続して管理を行うことが適正と判断される場合や、施設の目的、利用状況、地域密着型などの施設については、公募によらず再指定の候補者として選定することができるとなっております。

指定管理者選定委員会において、申請された事業計画の内容が公の施設の効用を最大限発揮させるとともに、その管理に係る経費の縮減が図られているか、事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有するか、公の施設の運営が住民に平等利用を確保されるか等について、適正な管理運営の履行の確保に関し必要な事項を審査しております。

監理課のほうからは、基準についてだけご説明いたしました。

議長（向峠茂人）

ふるさと振興課長　田代信夫君。

ふるさと振興課長（田代信夫）

指定管理施設について、協定書を締結している担当課が幾つかあります。その中で多くの観光施設等を管理しておりますふるさと振興課が答弁をさせていただきます。

公の施設には、営利を主体としている施設、それから管理を主体としている施設の２つの施設があります。指定管理期間がそれぞれ異なっております。営利を主体とする施設は３年間、管理を主体とする施設は５年間を目安として設定をしておるところであります。

指定管理者は、それぞれの施設の仕様書に基づきまして、先ほど申しました指定管理期間中は、管理全般について定めております基本協定書を締結しております。この協定書の中に、管理業務実施に係る確認事項という項目を設けて、業務の報告書を提出していただいておるところであります。

今ほどの質問の中に、定期的なものとはどういう間隔になっているかというものと、それから内容ですが、その施設の協定によって異なっております。指定管理者が管理業務及び経理の実施状況を点検しまして、その結果の業務報告書を毎月報告する施設がほとんどでありますが、施設によっては四半期ごとに報告する施設もあります。

施設報告の内容についてですが、施設の利用状況、これは利用者数の状況ですが、利用者の目的に応じた人数、例えば宿泊施設であれば宿泊人数、あるいは会食の人数、入浴人数、そういうものを報告されております。それから利用料金の収入状況、これは売り上げになりますが、同じくその利用目的によって利用目的別に報告をされております。また、利用者等からの要望等があれば、その対応状況についても随時報告がされて、担当課のほうで確認をしております。

また、指定管理施設の中には、報告書だけでなくて、２カ月から３カ月に一度、担当課と定例会を開催しまして、実績の分析、あるいは営業報告、また次回定例会までの運営予定などを直接ヒアリングして状況を確認している施設もあります。

以上であります。

議長（向峠茂人）

２番　田端雄市君。

２番（田端雄市）

丁寧な説明をいただきましたので時間が大分押し迫ってまいりました。少しはしょっていきたいと思います。

今ほどの説明で、しっかり指定管理者の管理がされていると思いますが、小さな小規模の少人数の指定管理者におきましては、定期の報告とかそういったものが非常に負担になってきておるんじゃないかなと思います。しかしながら、これは適切なくてはいけないということもありますので、非常に難しいところがあるのかなと思います。

近年、労働界ではブラック企業という呼び名が一般化し、その労働条件や労働環境の違法性が問われております。その問題となっている内容は、大都市における厳しい競争環境の中で生まれてきた過激な労働時間などであり、当町のようなスローライフな町ではほとんどあり得ない。かといって、全ての事業所で労働関係法令が守られた運営になっているのかといえば、そうでもない。

卑近な例でいいますと、１日８時間、週４０時間を超えて働いてもらう場合には労使協定がないと違反になる。また、この１０月に石川県の最低賃金が引き上げられ、時間賃金が７８１円になった。請け負った金額が安かったからといって最低賃金を下回る賃金は出せない。これが労働法におけるコンプライアンスであります。

こうした事例は、労働者の処遇の問題ともなります。処遇を適切に、さらにより厚遇していくことが職場の質の向上にもなる。ＣＳ、顧客満足に循環していくと思います。経営者の利益、ウイン、それから従業員の利益、ウイン、そしてお客様の利益、満足、ウイン、このウイン・ウインの関係をつくり上げていくことが大事だろうと思います。

それをこの指定管理者の制度の中で町が起点となって図っていくという視点もいいんじゃないかなと、こう思います。このことは必ず最後は町に資することになる、このように確信するものであります。

提案は、こうした観点から行います。近年、自治体の指定管理者制度に労働条件審査という外部機関の導入が図られております。労務コンプライアンスと働き方改革につながる処遇改善がその狙いであります。また、安定した収益の継続性を図るため、経理的、税務的手法を入れ込みながら、定期的にコンサルタント的なアドバイスができるシステムを導入したらと考えております。この過程の中に、今求めている定期報告にかえることも可能と考えております。こうした外部機関の導入を検討したらいかがかと思います。

指定管理者制度のスタートは、町の事業の簡素化と経費の節減からとの認識を持っておりますが、この原点から外れた運営になってきているものもあるのではないかとの危惧を持っております。その意味では、外部機関を入れることにより客観的、適切な判断をする時期にも来ているのではないかとも考えております。

新たな発想で、新たなまちづくりを期待して、これらの外部の知恵を求めて

いくことを検討したらいかがでしょうか。町長の答弁をお聞きしたいと思います。
時間が少なくなりまして大変申しわけございません。

議長（向峠茂人）
町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）
それでは、田端議員の質問に答弁させていただきますが、今現在、町が指定管理を締結しております施設には、地区集会所の５２カ所を除いて３９施設を指定管理として締結しております。管理主体が２５施設、そして営利主体が１４施設となっております。
ご質問の指定管理者制度に労働条件審査という外部機関の導入を検討してはどうかということでありますが、現在、町の指定管理者制度には、指定管理者候補からの申請条項には、そういった労働条件を付したものにはなってはおりません。管理を受けた指定管理者は、それぞれ労働基準法を遵守して労働条件が確保されていることと思っております。
また、労働基準協会や労働基準監督署などの公的機関が会社や事業者の監視や指導、そして相談等で処遇改善も取り扱っておりますので、労働条件審査の外部機関導入につきましては、今後の国、県の動向と、あるいは地域の実情を見ながら検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（向峠茂人）
２番　田端雄市君。
時間が来ましたので、簡潔にしゃべってください。

２番（田端雄市）
それでは、今の答弁いただきました。町の指定管理者以外で、いろんな請負、それから委託という作業があると思いますので、町がまずそういう労働条件についてはしっかり守っている。このようにして、そこら辺のチェックはしっかりしていただきたい。そこが起点となって町のさらなる労働条件、そして雇用者の働きやすい場になっていく。このように確信しておりますので、よろしくお願いしたいと思います。
時間超過しまして申しわけございませんでした。

議長（向峠茂人）

以上で、２番　田端雄市君の一般質問を終わります。

休　　憩

議長（向峠茂人）

ここでしばらく休憩します。再開は午後１時から行います。（午前１１時５８分）

再　　開

議長（向峠茂人）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。（午後１時００分再開）

次に、７番　酒元法子君。

７番（酒元法子）

それでは、２点についてお尋ねいたしたいと思います。

まず初めに、町に対して有志ある方々からの寄贈品についてでございます。

旧２町１村のときも含め、能登町となってからも、善意ある作家さんや有志から美術品などの動産について寄贈されることがあると思います。その中には、町にゆかりがある羽根万象先生、坂坦道先生のような著名な芸術家の方々や、子供たちの学校活動の一助にとマイクロバスを寄贈されたイマイさんのほかにも、善意ある有志の方々から多くの品が合併前から寄贈されていると思います。

その寄贈品等の記録台帳等について、きちんと整備されていると思いますが、現在、何件の寄贈があり、何点の品がどのように保管されているのかをお尋ねいたします。

議長（向峠茂人）

総務課長　赤阪浩幸君。

総務課長（赤阪浩幸）

酒元議員のご質問でございますけれども、合併以前から寄贈されている美術品等々でございますけれども、町におきましては、特に美術品等についてお答えしたいと思いますが、これにつきましては備品台帳で管理しております。備品の細目区分におきましては、室内器具、装飾品類として区分されまして、その中の美術工芸品となっております。内訳としましては、陶器、それから磁器、

漆器、彫刻類、それから絵画、刀剣類、その他たくさんの品々がございます。
それを管理しておりますのが、能都庁舎では監理課、内浦庁舎では健康福祉課、柳田庁舎では農林水産課。また、そのほかに教育委員会では、先ほど議員さんおっしゃられた坂坦道先生の作品、それから羽根万象先生から合併以前に旧能都町に寄贈され美術館に保管されているものなどがあります。また、そのほかに国民宿舎や各保育所にもたくさんの方々の寄贈がありますし、それから公立宇出津総合病院で病院内でも飾られておるということでありまして、その管理全体につきましては、それぞれの課が所管しておりまして、全体的な数量とそれぞれ細目については、集計は申しわけありませんがとっておりませんので、各課で管理しているものの集計はとっていないということで、もし必要があれば改めて集計をとり直し、報告をいたしたいと思います。

議長（向峠茂人）
７番　酒元法子君。

７番（酒元法子）
今ほどお聞きして、ちょっと安心はいたしましたが、場合によっては飾られていなくて積み上げられているものもあるのではないかなという話もございましたものですから、それだったら大変貴重な品を寄贈してくださった方々の気持ちに入りますと、大変失礼かなという思いと残念だなという思いから話をさせていただきましたが、羽根万象先生のように、先ほどおっしゃったように専用に飾る場所があればよいのですが、多くの寄贈品は町民の方々がなかなか見る機会がないのではないかと思います。例えば、今おっしゃいました宇出津病院のホール内での展示方法は、とてもいいように思いますし、能都庁舎の中にもたくさん掲げられておりますことは、関係者の方は存じておると思いますが、ちょうど南議員が先ほどおっしゃいましたように、掲げてある、いただいた関係者の方々にこうして展示してありますということをお知らせすることも大事なことでないかなという思いがいたしまして、今度、平成３１年から供用される新庁舎や隣のコンセールのホールとか廊下などを利用して展示してはどうかなという思いであります。
町ゆかりの方々からの貴重な品をより多くの町民の方々の目に触れる機会をふやすべきだと思いまして、お話をさせていただきましたが、町長さん、いかがでございましょうか。

議長（向峠茂人）
町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

当然、今議員がおっしゃるようにたくさんの方からいろんなものを寄贈いただきました。町としては、大切にしていかなければならないものばかりだと思っています。また、総務課長が答弁しましたように、飾れるものはほとんど飾ってありますけれども、飾ってないものはきちっと適正に管理してあるということで、ご理解いただきたいと思いますが、全てを展示するというのはちょっと場所的には無理なのかなという思いもありますけれども、新庁舎ができ上がったときにも、町民が憩えるような場、あるいはギャラリーということもありますので、そういった場所にも展示して、できるだけ多くの町民の皆さんに見れる機会をつくってあげればなというふうには思っております。

議長（向峠茂人）

７番　酒元法子君。

７番（酒元法子）

そうしていただけますれば、きっと寄贈された方々、ご家族の方々もきっと喜ばれることと思いますので、どうか大切にしていただいて、喜ばれるようにしていただきたいと思います。切にお願い申し上げまして、次の質問に入らせていただきます。

次の点は、私が平成２７年３月と平成２９年３月に質問いたしました携帯電話とラジオ波の不感地帯解消についての、その後の取り組みについてであります。

平成２７年３月に携帯電話の不感地帯について質問いたしましたところ、町長は、現在、町には３事業者のいずれも通じない地区はないと。不感地帯は解消されている。また、あわせて電波状況の悪いところが少しでも解消されるように事業者等に働きかけてまいりたいと答弁されておられました。

また、平成２９年３月に、ラジオ波の不感地帯について質問いたしました折には、赤阪総務課長は、ＡＭラジオ波が前提でしたが、町内全域の受信状況について確認していない。今後確認したいと回答されておりました。

また同じ質問では、町長は、１１８カ所ある避難所のラジオ受信状況を確認して、そのデータをもとに避難所での可能な限りクリアな受信ができる環境づくりをＮＨＫ金沢さんと相談していきたいと答弁されておられました。

質問から結構な時間が経過し、日ごろから町長は安全・安心のまちづくりと言われておりますし、危機管理における災害対策の重要性は一番ご理解されていると思いますが、実際に携帯電話やラジオ波の受信状況の調査、確認、その

データをもとに携帯や放送事業者と検討されましたのでしょうか。その結果についてお尋ねいたしたいと思います。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、酒元議員の質問に答弁させていただきますが、携帯電話、そしてラジオということで２点あったと思います。

まず初めに、携帯電話の不感地帯の解消の取り組みについてでありますが、経緯を再度確認させていただきますが、合併当初は携帯電話の不感地帯が多く存在していたために、第１次の総合計画では情報通信基盤の充実というのを掲げさせていただきました。国の移動通信用鉄塔施設整備事業を活用しまして、町の光ファイバー芯線を携帯電話事業者に貸与するなどした結果、携帯電話基地局が２２局建設され、不感地帯は解消されたと認識しておりました。

ところが、ことしの８月２８日に開催されました能登町子ども議会で中学生議員から携帯電話のつながらない地域をつながるようにしてほしいとの内容の質問がなされ、再度不感地帯の確認作業を行った結果、３地区で不感地帯があることを確認いたしました。

子ども議員さんへの答弁としては、携帯電話のアンテナを立てる場合には２つの条件が要りますと。１つ目は、携帯電話会社の１社からも電波が届かない地域であること。そして２つ目は、携帯電話会社がアンテナを立てることを了承すること。これらのことから不感地帯を解消することは非常に難しいのが現状であります。

そこで、補助金を活用せずに、ほかに安く不感エリアを解消する方法について携帯電話会社と協議させていただきました。その内容は、町が整備しました子局アンテナの電波が届く場所にブースターを設置することを提案し協議いたしました。その結果、ブースター本体や柱設置などに数百万程度の費用がかかることがわかりました。

以上を踏まえますと、今後の町の対応といたしましては、引き続き携帯電話会社がアンテナを立てることを了承し補助金を活用する方策と、その他の方策を模索し、再検討していきますが、地域の方々からも直接、携帯電話会社にこの不感地帯解消の声というのを届けるのが非常に大事なことなので、ご協力もいただきたいというふうに思っております。

続きまして、ラジオの難聴地域対策についてでありますが、ＮＨＫ金沢放送局の技術部によりますと、能登町におけるラジオ難聴地域につきましては、柳

田地区の一部と宇出津地区及び松波地区の一部市街地でラジオが聞こえにくくなっているということがあります。原因として考えられますのは、柳田地区では地理的、地形的な要因で電波が弱いところがあるとのことであります。また、宇出津地区及び松波地区では、建築物による電波の遮断や電子機器類からの電気音の影響が考えられるとのことでありました。

能登町には明野地区にＡＭの中継局があります。ＮＨＫでは、町の要請を受けまして、今年度中に仮電波を出して調査を行い、施設の改善によりラジオ難聴の解消が図られるのであれば、来年度以降に改善対策を実施していくとのことでありました。

参考ではありますが、輪島市におきましても同じような要請がありまして、旧門前町の一部では、外国波の混信による難聴地域において当町と同様な調査を行い対応するということでありました。

また、民法放送局でも難聴対策を行っておりまして、具体的にはＭＲＯさんが、まだ能登町の一部ではありますが今月の４日からＡＭ放送をＦＭの電波を用いて放送しております。これは、ＦＭ補完放送、いわゆるワイドＦＭを利用し難聴対策を行うものであります。

ご承知のとおり、災害発生時にはラジオからの情報入手というのが大変重要となってきます。町内にあります屋内外を含めた避難所につきましては、現地を確認したところ、多少の雑音等が含まれるところも一部ありましたが、聞き取れない箇所というのはありませんでした。今後はＦＭ補完放送の受信状況も確認しながら、そのデータをもとにＮＨＫ金沢さんと相談しながら、可能な限りクリアなラジオ受信ができる環境づくりをつくっていきたいというふうに考えております。

また、ラジオの重要性については、町の防災対策での出前講座や防災士会のスキルアップ研修等にて広報しておりますし、今後とも広くＰＲをしていきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（向峠茂人）

７番　酒元法子君。

７番（酒元法子）

今ほど何歩か進んだようなうれしいお話で、ありがとうございました。

今、私たち山間部の人たちは、携帯がほとんど入らないんですね。不感地帯はないとおっしゃいましたけれども、たくさんございます。そこを不便な思いをしながら誰もが行き来していることと思います。

私は、これは例えは悪いかもしれませんが、２市２町でごみの処分のために

大切な税金をそれぞれに分散されて支払っている。ＲＤＦに対してもそうですし、クリーンセンターに対してもそうですし。私たち山間部の方々に、それまで徐々に進んでいきますので、何とか待ってほしいというような考えにとられるわけでありまして、とてもその点については残念に思います。

例えば、業者さんに負担を２市２町で出し合って解消するべきことではないかな。もうそういう時が来たのでないかなと。もう限界ですね。そういう電波の通らないところ、行き来しないと近い穴水も輪島も珠洲も、遠い金沢へも行けないんです。そこを通っておられている間に事故でもあったりしたら、そこでずっと次の方が来られるまで、誰かが来られるまで待っていなければならない。イノシシも来る。今に鹿も来る。熊も出ているという看板もあります。また空からロケットも飛んできたりします。これからの降雪を迎えるわけでありますので、２市２町で町長どうか起爆剤となって、お金を出し合ってもいい。優先順位がちょっと間違っているんじゃないかなと思ったりするわけでございますが、いかがでしょうか。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

今議員はごみの話をされましたけれども、ごみの収集、処理というのは、市町、各自治体の責任でやらなければならない事案であります。

携帯電話に対しても大変ご不便をかけているのは事実でありますので、しっかりと取り組ませていただきますけれども、できるだけ事故を起こさないように運転もしていただければなというふうに思っております。

議長（向峠茂人）

７番　酒元法子君。

７番（酒元法子）

難しい点いっぱいございまして、ごみの問題に例えたのは悪かったかもわかりませんけれども、同じ税金を使うことに対しては同じでないかなと思うわけであります。

建物を建てるための税金を使うのも、形のあるものばかりではないと思います。目に見えないものに対しても、やはり誰もが不便を感じながら行き来しているわけでありますので、山間部にいる人は、何も好き好んで生活しているわけではなくて、守り育てて次の代につなげていこうという思いで一生懸命頑張

っているわけでありますので、その点も少しは見えない、形のないものかもわかりませんけれども、手を当てていただきたいし、考えを持っていただきたいと強く思いまして、今回の質問を終わらせていただきます。
どうぞよろしくお願いいたします。

議長（向峠茂人）
以上で７番　酒元法子君の一般質問を終わります。
次に、１番　馬場等君。

１番（馬場等）
１番、馬場です。よろしくお願いします。
今回で私は３回目の一般質問になります。１回目は防災に関して、主に屋外の防災行政無線について。そして、２回目は上水道の未普及集落についてでした。そして今回、第３回目の今回は、能登町の心臓部とも言うべき財政についてです。
最近、新庁舎の建設の話とか、それから支所の建てかえなど投資的経費が増加していきます。町を回っていますと、財源は本当にあるのか。子供や孫の世代に負担にならないのか。そういう話も聞きます。私は議員として、議員の責任として財政に対する今回一般質問をしようと思いまして、今ここに立っております。
では、能登町は平成２９年度一般会計予算で約１４７億。最初は骨格予算でしたから１２月現在、補正を入れると約１６７億。過去最大に上ると思います。この予算額というのは、人口が３万４，０００人のかほく市に相当します。約１万８，０００人の能登町としては大きな予算があり、さぞや裕福な町だと勘違いしがちですが、よくよく調べてみると、そんなによくないのではないかという疑問が湧きました。
平成２８年度の決算報告によると、一般会計は黒字、健全化判断比率である実質公債費比率、将来負担比率などは早期健全化基準を下回り、財政状況は健全段階となっています。しかし財源を分析してみると、財政力指数が０．２、県内の市町では最悪の数字です。簡単に言えば、能登町の運営をするのに必要な経費に対して自前の収入がどれだけあるか。約２割しかないということになります。ほか８割は地方交付税や地方債などの依存財源によるものです。
ちょっと違った数字の見方によると、平成２８年度の歳入決算分析によると、自主財源が１６％、依存財源が８４％になっております。財政基盤の脆弱さがうかがえると思います。
そしてもう一つ心配なのは、町の借金です。町債残高が非常に多いというこ

とです。これも平成２８年度末で一般会計と特別会計で約３１０億円、町民１人当たりにすると約１７１万円になります。これも県内では最悪のほうの数字だと思います。私は、これからの政策次第では、能登町の将来について大変不安を感じております。

町長にお尋ねいたします。現在の能登町の財政状況についてどう考えておられますか。お願いいたします。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、馬場議員のご質問に答弁させていただきますが、まず能登町の財政状況についてのご質問であります。

地方公共団体の財政状況を客観的にあらわす基準としまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律におきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率という４つの財政指標が健全化判断比率として定められております。毎年度、前年度決算に基づきます健全化判断比率をその算定資料とともに監査委員の審査に付した上で、議会に報告し、公表しなければならないとされております。

当町の平成２８年度健全化比率につきましては、９月議会において報告させていただいて公表しておりますが、改めて申しますと、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、黒字のため生じておりません。そして、実質公債費率は９．７％となっておりまして、早期健全化基準の２５％を下回っております。また、将来負担比率は６９．９％で、早期健全化比率の３５０％を下回っているということであります。

この数字がよいか悪いかという判断になろうかと思いますが、石川県内で１９市町で比較しますと、実質公債費比率が７位、そして将来負担比率は１１位となり、県内では中ほどということになります。しかしながら、全国の１，７４１団体で見ますと、実質公債費比率は１，２１５位、将来負担比率は１，３６８位であり、下位３０％に含まれるということであります。このことから決して現状の健全化比率がよい数字ではないというふうに認識しております。

また、消防庁舎、新統合庁舎、総合支所の整備のほか、今後はごみ焼却施設の整備が予定されるなど大型プロジェクトが続いております。町債残高は増加傾向となっておりますし、町では、財政計画をしっかり立てて実質公債費比率等を推計しており、将来負担を軽減するために繰り上げ償還について今後は積極的に実施していきたいと考えておりますし、今回の補正予算におきましても

計上もさせていただいております。
　そして次に、経常収支比率でありますが、平成２８年度決算における経常収支比率は９１．７％ということで前年度から５．１ポイント上昇しております。この要因でありますが、分母であります町税や普通交付税などの経常一般財源等の総額が約４億円減少し、分子であります経常経費が約１億３，０００万円増加したことによります。歳入に関しましては普通交付税及び臨時財政対策債の減、そして歳出に関しましては公債費及び繰出金の増が主な原因ということであります。
　今後につきましては、財政の持続可能性を確保するために、経常経費削減のため行財政改革の手を緩めることなく、事務事業の効率化を図り、経常収支比率の推移も注視していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（向峠茂人）
　１番　馬場等君。

１番（馬場等）
　今のお答えは少し違います。健全化判断比率というのは、もちろん債務の状態でしょうから、これに資産を考えていかないと正確な数字というか判断はできないと思います。自分が先ほど言ったのは、要するに自主財源が１６％、依存財源が８４％、財政力指数が０．２。この数字が非常に能登町の財源というか財政の脆弱さを語っていると思ったものですから。要するに、自分から見ると財政の脆弱さに関して町長はどう思われているのか。要するに、こういう依存財源が多い歳入に関して、どのようなことを思われるのか。それをお聞きしたかったんです。
　済みません。もう一度お願いいたします。

議長（向峠茂人）
　町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）
　先ほど申しました健全化判断比率というのは、法律で定められている指標でありますので、ご理解いただきたいと思いますが、自主財源というのは、町税や使用料、分担金、財産収入、繰入金など、地方公共団体が自主的に調達できる財源ということであります。
　地方公共団体の財政運営におきましては、自主財源が多いか少ないかではな

くて、一般財源が確保されているかどうかが重要ということになります。当町の一般財源の大半を占めております地方交付税は、全ての地方公共団体が歳入の多寡にかかわらず一定の公共サービスを提供するよう財源保護されている制度であります。交付税制度のもと一般財源は確保されているというふうに考えておりますし、また財政調整基金の平成２８年度末残高が３１億２，７００万円となっております。これは交付税制度の大幅な改正や大規模災害、緊急的な財政需要などに対応できるような残高を確保しているということで、ご理解いただければと思っています。

議長（向峠茂人）

１番　馬場等君。

１番（馬場等）

今ほど町長のほうから言われたように、能登町の財源は一般財源の中でも地方交付税の比率がほとんど５割を占めております。国の施策により、三位一体施策とかそういうので年々地方交付税は減っております。次の質問のときに用意してあるんですけれども、それだからこそ自主財源が少ない能登町においては非常に心配だということです。

それと、自分が質問しない先に経常収支比率のことはお答えしていただきましたけれども、経常収支比率が９１．７％。これは広報のとにも１０月度にいつも決算の財政の特徴というんですか、決算の結果が載っております。９１．７％ということは、あそこの指標で８０％を超えると要注意と書いてあります。それが９０を超えています。経常収支比率とは、地方税や地方交付税などの一般財源を人件費、公債費、扶助費――社会保障なんですけれども――などの義務的に支出する経費にどれぐらい充てているかをあらわすものです。経常収支比率が高くなるほど公共施設の整備など投資的な経費に充てる財源の余裕がなくなると言われております。そういった意味でも、経常収支比率が９１．７、９０を超えたということは本当に要注意だと思います。

その中でも、２７年度の総務省が出している決算カードというのがあるんですけれども、その決算カード、平成２７年度しか出ておりませんけれども、県内の１９市町を調べてみましたら、人件費に関しての数字なんですけれども、各市町の人件費は地方税で大体賄われています。地方税の金額内に大体人件費は賄われております。ただ一つ例外なのが能登町です。人件費は地方税の平成２７年度で数字を見ていたら１２２％。ほかの地域が１００％以内におさまっております。例えば穴水町は９１、珠洲は１００、輪島市は９５．３、中能登町は８５．７、志賀町は３８．２、川北町は４８．５ということで、能登町だ

け地方税に対する人件費が１２２％。これはどう見ればいいのか。ただ数字を見ていて、例外なくほかのところは１００におさまっているのに能登町だけ１２２％ということは、もしかすると職員が多いのか、それともやっぱり地方税が足りないのか。そういうことになると思うんですけれども。

それに関して質問してもよろしいですか。人件費が能登町だけほかと比べて。もしあれならいいです。

議長（向峠茂人）

通告してありますか。

１番（馬場等）

してないです。

そういうことで、数字的に……。

議長（向峠茂人）

ちょっと待ってください。

人件費に対しての答弁は説明ができるそうです。

１番（馬場等）

お願いいたします。

議長（向峠茂人）

総務課長　赤阪浩幸君。

総務課長（赤阪浩幸）

馬場議員は、人件費に対する自主財源の割合、これについてのご質問でしたので、私のほうから説明したいと思います。

まず人件費でありますけれども、馬場議員おっしゃるとおり、人件費につきましては自主財源を含めまして一般財源で手当てしている部分が大きいと考えております。給与関係経費につきましては、大綱的なご説明になりますけれども、地方財政計画というものを国が定めておりまして、その中で給与関係経費についてはほぼ１００％算入しているというふうにされております。その関係経費につきましては、一般財源で対応するもの、要は馬場議員おっしゃったように地方税で手当てするもの、それから地方交付税などで手当てするものがあります。一般財源で手当てされないものにつきましては、特定財源で対応するというふうになっております。これは事業費支弁の人件費等で、例えば災害等

に事務費として人件費に入ってきたりするものがございます。それらの財源を人件費として手当てしているということであります。

参考までに、馬場議員がおっしゃっているように、能登町の人件費は、ほかの団体と比較して大きいのではないかというようなご指摘でございますけれども、能登町は平成１７年に合併して以来、人事の管理計画を立てまして職員の削減に取り組んできております。参考までに申し上げますと、職員の数につきましては、これは広報等に各年度、町民の方々に公表している数字でございますけれども、平成１７年度におきましては、広報の数字ですが全体として５７７人いたということであります。そして、その中で普通会計と言われる一般会計に該当するところなんですが、そこの職員はそのうち３４９人というふうになっております。これが１７年の数字です。

その当時、１０年後に人件費の削減計画を立てまして、１４０人削減するということで、町としてはそういった定員管理計画を進めてきたという経過があります。平成２７年度におきましては、職員数全体としましては４００人、約１７７名の削減に取り組んだということでありますし、普通会計の職員数につきましては３４９人から２３９人ということで削減に取り組んでおります。人件費の普通会計では２７％。この人件費の中には町長と特別職や議員の報酬も含まれておりますので、これらを除いた一般職の給与削減額では約３７％を１０年間で取り組んだということでありますので、ご理解をお願いいたします。

議長（向峠茂人）

１番　馬場等君。

１番（馬場等）

決算カードを見ておりまして、たまたまそういうふうに人件費と地方税の対比を見ておりまして、１９ある市町の中で一見、能登町だけ１２２ということで、ちょっとショックを受けまして、人件費が多いんじゃないかなと。それでも職員数のほかの市町との数字を比べても多いかなと思いますし。

ちなみに、これはあくまで数字のいたずらかもわからないんですけれども、今の地方税に対する人件費の率というので、能登町が１２２と言いましたけれども、これに匹敵するところがあります。これはどこかというと夕張市です。これは余り当てにならないかもわからないです。もちろん財政の内容は全く違いますから、たまたま数字的なものかなと思います。

そういった意味で、人件費、どっちにしても義務的経費である人件費、公債費、扶助費、ここの数字を抑えるということがほかの投資的経費に回せる財源をふやすということになると思いますから、よろしくお願いします。

次に行きます。

平成１７年に合併して能登町になってから、地方交付税の上乗せであった合併算定がえが平成３１年度で終了します。それにより平成３２年度からの地方交付税額はどれだけ減額になりますか。また、平成２７年度の国勢調査により算定基礎人口が減少したことにより地方交付税がどれだけ減っているのか。そして、減った額に対して、その財源をどのように手当てするのか。お答えください。お願いいたします。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、馬場議員のご質問に答弁させていただきますが、地方交付税についてでありますが、合併団体であります当町の普通交付税は、合併算定がえと呼ばれる特例措置として、合併後１０年間は旧３町村が存在しているものとして、それぞれに交付税を算定した合計額が交付されてきました。その後、平成２７年から３１年度までの５年間をかけて激変緩和措置として徐々に縮減されていきます。平成３２年度からは能登町として一本の交付税算定となります。

合併算定がえと一本算定の差額でありますが、平成２９年度の算定では６億３，０３９万５千円で、この５０％に当たります３億１，５１９万７，０００円が縮減されております。縮減率は今後、３０年度におきましては７０％、３１年度におきましては９０％となります。

この合併算定がえと一本算定の差額につきましては、合併当初は約１４億円でありましたが、全国の合併市町村におきまして面積の拡大等、市町村の姿が大きく変化したことを踏まえまして、平成３１年度まで段階的に見直しが行わることとされております。来年度以降もこの差額が小さくなるのではないかと考えております。

また、普通交付税の測定単位の一つであります国勢調査人口の減少による影響額でありますが、平成２９年度普通交付税算定におきましては、基準財政需要額８１億４，４３９万５，０００円のうち国調人口を測定単位とする需要額を計算しますと５０億５，３３３万３，０００円となりまして、案分等で計算いたしますと人口１人当たり２０万１，０００円となります。２２年国調と２７年国調との差１，９９７人で単純計算いたしますと、人口減による影響額というのは約４億円というふうに見込まれます。

しかしながら、実際の算定に当たりましては、人口急減補正などの緩和措置もありますし、人口を測定単位としない費目、財政力の脆弱な自治体に多く配

分される費目などがありますので、人口減少の影響額を正確に把握することは非常に困難であるというふうに思っております。

そして、合併算定がえや人口減少などによります交付税減額を補う財源手当でありますが、交付税は当町の歳入の５０％近くを占める一般財源であります。その減額を補う財源は、同じく一般財源となります財政調整基金繰入金しかないということであります。財政の持続可能性を確保するためには、基金繰り入れにできるだけ頼らない財政運営をしなければならず、歳入減に見合う歳出を削減しなければならないと思っております。そのためには、職員全員が危機意識を持ち、そして一丸となってさらなる行財政改革に取り組むことが大事なのではないかなというふうに思っております。

議長（向峠茂人）

１番　馬場等君。

１番（馬場等）

今ほど町長もおっしゃられたとおり、一般財源に占める地方交付税は５割を占めております。その地方交付税が徐々に少なくなって、それに基金から財源をとるということになります。基金は２９年度末で７１億ほどかな。先ほど財政調整基金が２９年度末で約３１億、それから減債基金が７億７，０００万、それから合併特例債のときの基金が１７億、それから特定目的基金というやつが１４億。この基金もいずれ今の財政規模でいくと、なくなると思います。

町長のほうから言われた行政改革、いろんなところを削減したりするということになるかなと思うんですけれども、やはり財源を新たにつくるというか、雇用をふやしたりいろんなことでやっていくほかないんじゃないかなと思います。

最後に、質問になりますけれども、ことしの３月にいただきました能登町公共施設等総合管理計画についてお尋ねいたします。

町村合併により、旧町村で保有していた公共施設がそのまま能登町に引き継がれたため、機能が重複する複数の施設を抱えることになっています。そして、これらの多くは１９７０年から８０年ぐらいかな、高度成長経済期に集中的に整備されており、老朽化が進んでおります。加えて、少子高齢化の進行に伴う人口構造の変化により、公共施設に対する住民のニーズも変化していると言われております。

そんな中で、策定された能登町公共施設等総合管理計画によると、この計画の対象としては、建築系公共施設と道路、上下水道などのインフラ系の公共施設があります。どちらも耐震化や老朽化などの対応で、このままでは維持経費

だけでも今後４０年間、年平均２５億から倍近くの４７億円になると書いてありました。年々財政状況が厳しくなっていくと思いますが、この増加する財源の手当てはどのように行いますか。お答えください。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、馬場議員のご質問に答弁させていただきますが、財源の手当てというよりも施設の縮小といいますか、そういう方向に持っていかなければならないというふうに考えておりますので、そういう観点で少しご説明させていただきます。

議員おっしゃるように、高度経済成長期に整備されました多くの公共施設が建てかえ時期を迎えているということであります。当町では、おっしゃるように平成２８年度末に能登町公共施設等総合管理計画を策定しております。現状分析、あるいは課題の洗い出し、そして今後の更新費用の試算等を行いますとともに、中長期的な視点で目標を設定し、今後の公共施設等のあり方についてまとめたものであります。

具体的に申しますと、当町における建築系公共施設というのは３１９施設ございます。延べ床面積では２０万２，０００平方メートルであり、住民１人当たり１０．９２平方メートルとなっております。合併団体である当町は、この１人当たり面積で類似団体の２倍以上という極めて高い数値となっております。今後、維持更新費用が大きな財政負担となることが明らかということであります。

計画では、今後４０年間で必要となる経費が直近５年間の１．９倍になると試算しておりますので、公共施設を維持する財源を確保するために、今後４０年間で建築系公共施設の延べ床面積の総量５０％削減を目標としております。平成３８年度までの１０年間では２０％の削減を目標として掲げております。

今後は計画を実行に移すために、庁内での推進体制を構築しまして、個別施設計画、あるいは公共施設再配置計画の策定について検討してまいりたいというふうに考えております。

今後の公共施設の整備に関しましては、既存施設の適切な維持管理によって長寿命化を最大限に図りますとともに、万一更新する場合には、できるだけ合築あるいは複合化施設とすることで、住民サービスを維持しながら総量を抑制していく必要があろうかと思っております。その際には、住民の皆さんと情報を共有し合いながら、理解を得ながら進めていかなければならないと考えてお

りますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（向峠茂人）
　１番　馬場等君。

１番（馬場等）
　町長からおっしゃられたとおり、建築系公共施設の削減というか集約、そういうのも必要だと思うんですけれども、新たに大きなプロジェクトも次から次へと動いております。投資的経費がだんだんとふえていくと、将来的には公債費がふえていきます。公債費がふえていくと経常収支比率が悪くなりますし、その上に人件費が高いと今度は社会保障費を圧迫します。そういった意味で、そこら辺をきちんと見て行財政を行っていってほしいと思います。
　それと、能登町公共施設等総合管理計画にもあるとおり、大変なお金がかかります。その中で、自分は思いますけれども、建築系公共施設と、それからインフラ系公共施設があります。どうしてもインフラ系、道路とか橋とか、これはまだもつやろうと後回しになってしまって、そっちのほうがどうしても後になります。だけど、これらは町民の暮らしを支え、町民の暮らしを守るための最低限の道路とか上下水道、橋、いろんなものですね。インフラは、何回も言いますけれども町民にとっては大変重要なものです。そういうのを削減してまで建築系のほうを投資するんじゃなくて、まずはインフラのほうを最優先にするようにしてほしいと思いますが、いかがですか。

議長（向峠茂人）
　町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）
　建築系施設云々というよりも、福祉とかインフラ等の住民生活に直結する行政サービスというのは、幾ら厳しい財政状況であってもやらなければならないことということに捉えておりますので、それはしっかりとやらせていただきたいというふうに思います。

議長（向峠茂人）
　１番　馬場等君。

１番（馬場等）
　いろいろ言ってきましたけれども、最後に自分の感想だけ述べまして終わり

にしたいと思います。
　合併算定がえや合併特例債により膨らんだ財政規模、ことし１６７億――一般会計だけでも――になるかなと思うんですけれども、これがいずれ財政規模が縮んでいきます。そのときに、今のような歳出の仕方をしていると、必ず町としてはやっていけなくなるんじゃないかなと思います。それには、やはり新たなる財源確保について真剣に考えるべきだと思います。
　それと同時に、私たち町民も受益者負担の気持ちを強く持って、町のために真剣に能登町の将来について考えていきたいということが必要かと思います。
　以上です。質問を終わります。

議長（向峠茂人）
　以上で、１番　馬場等君の一般質問を終わります。

休　　憩

議長（向峠茂人）
　ここでしばらく休憩します。２時１５分から開会します。（午後２時０１分）

再　　開

議長（向峠茂人）
　それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。（午後２時１５分再開）
　次に、８番　椿原安弘君。

８番（椿原安弘）
　質問の前に、１分半ほど前置きをさせていただきます。
　ことしもあと半月で終わろうとしております。国政においては、去る１０月に衆議院議員選挙が行われ、野党の分裂等があり、与党で自民党が勝利をおさめ、我が石川３区においても自民党現職の予期せぬ引退があり接戦でありましたが自民党新人が当選いたしました。今後は、地元のため、国の進展のために頑張っていただきたいと思う次第であります。
　また、１２月６日と８日の地元の新聞記事でありますが、片方では「北朝鮮の船が根こそぎ大和堆で、漁獲減で能登町の漁師が危機感」と大きな見出しで掲載されており、もう一方の地元紙は「イカ釣り船団違法船に負けないで、ふるさと納税で応援」と掲載され、能登町のふるさと納税の返礼品の船凍イカが申し込み前年の３倍と、大変ありがたい応援があると掲載されておりました。

県漁協小木支所の山下久弥運営委員長は、「違法操業の影響で小木支所の水揚げ量も厳しい現状でありますが、全国の多くの方々にこの問題に関心を持ってもらいうれしい。操業中の漁師たちの励みになる」と、感謝の念を語っておられました。

それでは、通告してあります３点について質問いたします。

まず１点目ですが、平成３０年度予算編成についてお聞きいたしたいと思います。

ことしも各課では来年度の予算編成作業に追われ、大変多忙な時期であると思います。政府は、平成３０年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について、去る７月２０日の閣議了解となっております。その骨子は、平成３０年度予算は、経済財政運営と改革の基本方針２０１７を踏まえ、引き続き、基本方針２０１５で示された経済・財政再生計画の枠組みのもと、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、安倍内閣のこれまでの歳出改革の取り組みを強化し、予算の中身を大胆に重点化するとなっております。

要求に当たって、年金、医療については、前年度当初予算額に高齢化等に伴う増加額、約６，３００億円ですが、これを加算した範囲内で要求。ただし、増加額については平成２５年度予算から平成２９年度までと同様、経済再生やこれまでの改革等の効果を引き続き適切に見込むとともに、過去５年間の増加額が高齢化による増加分に相当する伸びとなっていること、経済、物価動向等を踏まえ、その基調を平成３０年度まで継続していくことを目安とし、年金、医療等に係る経費については、経済・財政再生計画改革工程表に沿って着実に改革を実行していくことを含めて、合理化、効率化に最大限取り組むこととしております。

また、地方交付税交付金等については、経済・財政再生計画との整合性に留意しつつ要求すること。また、義務的経費については、前年度予算額と同額を要求すること。その他の経費については、前年度予算額の１００分の９０の範囲内ですること。そして、予算の重点化を進めるため、人づくり革命の実現に向けた人材投資や地域経済、中小企業、サービス業等の生産向上に資する政策を初め、基本方針２０１７及び未来投資戦略２０１７等を踏まえた諸課題について新しい日本のための優先課題推進枠を設け、各省は上記要望基礎額の１００分の３０の範囲内で要求となっております。

この結果、８月末に出そろった各省からの予算要求総額は１００兆９，５８６億円となっております。我々自治体の所管であります総務省の概算要求の総額は、一般会計で前年度対比０．７％増の１６兆２，８３６億円となります。

地方財政関係では、我々自治体に配分する交付税総額は減少する一方で、臨

時財政対策債は増加する見込みとなっております。交付税特別会計で財源が限られているためでございます。

これからの年末にかけて、総務、財務両省による折衝は厳しいものとなるようであります。私たちのような自治体では、自己財源が乏しく、国や県の動向に左右されるため、財源確保が最も重要であると思われます。そういうことで、財政当局は今後の国や県の状況に注視していただきたいと思います。

そこでお聞きいたしますが、当町では町長が各課長に対して予算編成方針をどのように示したか、お聞きいたしたいと思います。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、椿原議員のご質問に答弁させていただきますが、来年の予算編成方針ということありました。

議員ご指摘のとおり、本年の７月２０日に閣議了解されました国の平成３０年度予算概算要求に当たっての基本的な方針では、経済・財政再生計画の枠組みのもと、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組むという方針のもと、各省庁の概算要求総額は１００兆９，５８６億円と、４年連続で１００兆円を超えるものとなっております。

また、議員ご指摘の交付税でありますが、総務省の平成３０年度概算要求では、平成２９年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、実質的に必要な一般財源を確保することとしておりますが、地方財政収支の８月仮試算では、地方交付税の総額について、交付税特別会計における出口ベースで約４，０３４億円の減額となり、前年度比２．５％の減とされております。

平成３０年度予算は、経済・財政再生計画における歳出、歳入両面の取り組みを進めるため、特に歳出改革に当たっては無駄を排除するとともに、真に必要な施策に予算が重点配分されるよう厳しい優先順位づけを行うこととしており、年末から年明けにかけての予算案決定までにどこまで絞り込めるかが課題となっております。

また、経済財政運営と改革の基本方針２０１７、いわゆる骨太の方針では、２０２０年代を見据えた地方行財政の構造改革を推進し、財政資金の効率的配分を図ることを検討するとされており、財務省は、国債と比較し地方債残高が横ばいである状況や、地方の基金残高の伸びなどから、総務省に対し、交付税配分額の基礎となる地方財政計画の見直しを要求しております。

今後も国、県の動向に細心の注意を図りながら平成３０年度予算編成に当た

りたいと考えております。
　そうした中、来年度の当町の予算編成方針でありますが、歳入では、合併算定がえの縮減などによる交付税の減収を見据えながら、健全で持続可能な財政運営ができるよう、予算の重点化や事務事業の効率化、施設の適正配置にも取り組み、一層の経常経費の削減にも努めなければならないと考えております。
　平成３０年度予算要求では、「能登町第二次総合計画」及び「能登町創生総合戦略」を踏まえた事業の選択と集中を図りながら、一般財源につきましては、２９年度当初予算額を上限とするシーリングを設定し、予算の編成方針といたしましたので、ご理解いただきたいと思います。

議長（向峠茂人）
　８番　椿原安弘君。

８番（椿原安弘）
　ただいまの編成方針はわかりました。
　それで、新年度予算の内容についてお聞きいたしたいんですが、今の時点で町長自身、今考えておられる、それから思っておられること、主要事業を挙げるとすればどのように考えておられるか。もし項目に挙げるとすればどのようなものが主なものなのか。町長の今思っておられるお考えをお聞かせいただきたいと思います。

議長（向峠茂人）
　町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）
　それでは答弁させていただきますが、新年度の主要な事業ということでありますが、ハード事業では、３１年度中の完成を予定しております新統合庁舎建設の進捗を図るほか、内浦、柳田総合支所建設に係る予算を計上する予定にしております。
　また、金沢大学と締結いたしました人づくり・海づくり協定によります教育研究を推進するため、多くの研究者や学生の招致を行い、町の振興につなげるため海洋教育研究センターを整備する予定にしております。
　農業基盤整備では、県営ほ場整備におきまして、継続４地区のほか新たに１地区の採択に向けた事業を実施するほか、農村総合整備事業におきまして、継続３地区を予定しております。
　道路橋りょう事業では、社会資本整備総合交付金事業や地方創生道整備交付

金事業を継続し、生活基盤の道路網整備を進めたいと考えております。
　都市計画事業では、駅山手線街路整備事業を初め、小木地区都市計画再生整備事業におきまして観光交流センター「イカの駅」の整備を図る予定であります。
　また、ソフト事業では、能登町創生総合戦略や能登町第二次総合計画に基づきまして、１次産業の活性化や集落支援、定住促進や子育て支援等の具体的施策を取り入れていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（向峠茂人）
　８番　椿原安弘君。

８番（椿原安弘）
　統合庁舎を初め、大変大規模なものがたくさんあると思います。
　それでは次に、合併特例債について担当課長にお聞きいたしたいと思います。
　当町の合併特例債の発行可能総額は１１９億５，５４０万円だと思います。今年度末での発行見込み額累計はどのくらいで、進捗率はどのくらいになるのか。また、現在、新年度の予算編成中でありますけれども、新年度はどのくらいの特例債発行を見込んでおられるか。概算で結構ですから教えていただきたいと思います。

議長（向峠茂人）
　企画財政課長、蔭田大介君。

企画財政課長（蔭田大介）
　椿原議員の合併債についてのご質問であります。
　平成２９年度分の発行見込み額は、約１０億円を予定しております。今年度末までの発行額の合計は１００億１，６９０万円を予定しております。進捗率でありますが、当町の発行可能額、議員おっしゃったとおり１１９億５，５４０万円のうち約８４％の執行となる予定でございます。
　また、来年、平成３０年度の合併債の発行予定でございますが、約１２億円を予定しております。ただ今後、年末から年明けにかけまして国から公表されます平成３０年度の地方財政計画や地方債計画、それらの動向を注視しながら来年度予算の財源調整を図っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（向峠茂人）

８番　椿原安弘君。

８番（椿原安弘）

わかりました。

次に、２点目の職員の懲戒処分の公表基準についてお聞きいたしたいと思います。

先般、１１月８日の北陸中日新聞の記事で、「職員の懲戒処分の公表基準・半数近くの自治体未整備」と掲載されておりました。掲載内容によると、職員の懲戒処分に関する公表基準を策定していない自治体が石川県内１９市町のうち半数近い９市町に上ることがわかったとなっておりました。策定は義務づけられてはいませんけれども、明文化された基準がないことで公表の有無が恣意的に判断されかねず、情報公開に詳しい専門家からは疑問の声が上がっているとなっております。

国の省庁では、人事院が公表の指針を定めており、原則として職務関連の行為は公表、それから職務に関連しない行為のうち免職、停職は公表と明記しているようです。

県内では、去る７月に中能登町職員の不祥事が明らかになった際に、公表基準がないことが問題化して、基準を定めた経緯があるようです。

我が能登町も策定していない町の一つとなっておりますけれども、今後どのように考えておられるか、お聞きいたしたいと思います。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは答弁させていただきますが、まず職員の懲戒処分に関する公表基準につきましては、人事院が定めた指針に基づいて整備したいと考えております。

議員がおっしゃったように、職務に関連する非違行為に係る懲戒処分、また職務に関連しない非違行為に係る懲戒処分のうち、免職または停職である懲戒処分につきましては公表の対象になると考えております。

公表の内容としましては、事案の概要や該当職員の所属、役職、年齢、性別、処分内容、処分年月日等、個人が特定されない内容のものとすることを基本といたしておりますが、例外として、関係者のプライバシー等の権利利益を侵害するおそれがある場合には、内容の一部または全部を公表しないこともあるかと思っております。

一方で、非違行為の内容が重大であり、警察等、他の行政機関で氏名等が公

表されるなど社会的影響が大きいときは氏名の公表をいたしたいと思います。公表の時期や方法につきましては、懲戒処分を行った後、掲示板への告示や新聞社等へ資料を提供したいと考えております。

いずれにいたしましても、職員の懲戒処分の公表基準につきましては速やかに整備したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（向峠茂人）

８番　椿原安弘君。

８番（椿原安弘）

策定されても、こういう職員といいますかものが発生しないように、これが一番いいんですけれども、もしものことがあった場合に公共機関として策定するのは当たり前だと思っております。

次に、３点目の能登町創生総合戦略の進捗状況についてお聞きいたしたいと思います。

この件につきましては、国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、２０４０年には能登町の人口が１万人を下回り８，９００人、２０６０年には４，６００人にまで減少すると予測されております。このようなことから、能登町創生人口ビジョンで示したように、全国的に人口減少、高齢化が進む中、能登町において、現在よりもさらに人口減少、少子化、高齢化、若者の流出が進行することが予測されます。

このため、目指すべき５つの将来の方向性を掲げ、さまざまな施策を展開することにより、２０４０年には人口を約１万人、２０６０年に約６，５００人の規模を目指すものとしております。

そこで、さまざまな施策を展開し、一定規模の人口の維持、地域力の維持向上の実現を目指すため、能登町創生総合戦略を４つの戦略で構成し、各戦略に基づき展開していくこととしてあります。

この創生戦略は２０１５年から２０１９年までの５年間となっておりますが、現在の施策の進捗状況はどのようになっているか、お聞かせいただきたいと思います。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、議員ご質問の能登町創生総合戦略の進捗につきまして答弁させて

いただきますが、この能登町創生総合戦略は、２０１５年１０月に策定しておりまして、議員がおっしゃるように、２０４０年に人口約１万人、高齢化率５０％、２０６０年には人口約６，５００人、高齢化率４０％という将来目標人口を示しました能登町創生人口ビジョンを実現させるために、２０１５年度から２０１９年度までの人口減少対策をまとめたものであります。

現在の進捗状況につきましては、まず戦略１「能登の里山里海を活かし、人材の育成と安定した雇用ができる「しごと」をつくる」では、数値目標の一つといたしまして、当町の主要産業であります農林水産業の新規就業者数を挙げております。本年３月末現在、５年間累計の目標値２０人に対しまして２７人となっております。現在、目標値を上回っておりますが、しかしながら就業者の高齢化と減少が進行する中で、所得向上を図り新しい人材を確保していくことが必要であります。そのため、水産業では、本年４月に水産物鮮度保持・加工処理施設が稼働いたしました。これによりまして魚価の向上や１次加工による付加価値を高め、商工の連携などによる新たな需要の開拓にも寄与し、新規就業者を確保していきたいと考えております。

次に、戦略２「人と人の交流を深め、賑わいを創出し、能登町で暮らす「ひと」の流れをつくる」では、人口動態におきます転入者数から転出者数を引いた社会増減の改善を数値目標の一つとしております。昨年度がマイナス１５７人となっております。２０１９年度の目標値、マイナス１２０人に向けて取り組んでいるところであります。その一つとして、能登町定住促進協議会を中心としました移住定住促進事業があります。移住相談の中で課題でありました移住後の住居につきまして、昨年度、移住体験のための能登暮らし体験の家を２棟、本住まいが決まるまで利用できる仮住まいの家を３等、そして借り上げ町営住宅を整備しております。今年度、仮住まいの家を２棟整備する予定でありまして、ソフトとハードの両輪で進めているところであります。

戦略３「若い世代の希望に叶った結婚・出産・子育てができる環境をつくる」では、能登町縁結び隊を中心とした出会いから結婚につなげる支援を実施しております。結婚支援によるセミナーや、これまで町単独で行ってきたイベントを穴水町と連携して開催することで、出会いのきっかけなどが生まれてきたところでもあります。２０１９年度までの支援による目標婚姻数の累計は、１０組に対しまして現在１０組となっております。

戦略４「「ひと」と「地域」の絆による地域力を高め、安心して暮らし続けられる「まち」をつくる」では、安心して暮らせる集落機能の維持と地域活動の推進に取り組み、地域のきずなを高めることと、安全・安心で暮らせる環境づくりのため自主防災組織率の向上に努めております。現在の組織率は６０％でありますが、２０１９年度の目標値は７５％でありますので、出前講座等で町

内会皆さんにご理解をいただきながら、さらなる向上を図ってまいりたいと考えております。
　今、挙げましたものにつきましては、総合戦略の一部であり、各事業とも誠心誠意取り組んでいるところでもあります。また、人口減少対策は一朝一夕でできるものではありませんし、また町だけでできるものでもありません。議員各位、そして住民の方々、事業所と協働で取り組んでまいりたいと思っておりますので、ご協力いただきますようお願いいたしまして、答弁とさせていただきます。

議長（向峠茂人）
　８番　椿原安弘君。

８番（椿原安弘）
　この中で一つだけお聞きしたいんですが、担当課長、能登牛出荷頭数、２０１４年度の基準値は２７５頭なんですが、目標値は６００頭になっておりますが、現在どのような数値になっていますか。教えていただきたいと思います。

議長（向峠茂人）
　農林水産課長　桶間実君。

農林水産課長（桶間実）
　椿原議員の質問に答弁いたします。
　昨年の出荷頭数と、３１年の目標としている６００頭を達成できるかというご質問ですが、昨年は、平成２８年度の出荷頭数は４８５頭でございます。石川県全体の出荷頭数は９８５頭でございますから、うち５２％を能登町で出荷していることになります。
　また、目標値の６００頭につきましては、旧内浦町にある泉の放牧場で全国農業協同組合連合会さんが今年度から牛舎を増築する予定と聞いておりますので、次年度以降は出荷頭数がふえてくるものと思いますので、目標をクリアできるものと思っております。

議長（向峠茂人）
　８番　椿原安弘君。

８番（椿原安弘）
　まだ２０１９年までの目標でございますので、現在半分ほどでございますか

ら、今後また頑張っていただいて目標値に達するように努力をしていただきたいということで、質問を終わりたいと思います。
ありがとうございました。

議長（向峠茂人）
以上で、８番　椿原安弘君の一般質問を終わります。
次に、１２番　志幸松栄君。

１２番（志幸松栄）
議長の許可が得ましたので、一般質問の前に、先ほど宮田議員並びに椿原さんと同様、ちょこっと前置きを１分ほど、議長、許可願いたいなと思っております。
同じことでございます。今、私たち１４名、議員がおります。議員が集まれば必ず何の話が出るかということ。漁協の北朝鮮の問題が必ず話が出ます。それをどうしておるのかということで、私たちのよき指導者である議長並びに先輩議員の方がいろんなことを町長からお答えをいただいたということは、漁民に対して物すごく不安を取り除くような町長のお答えでありました。それについて、今後また協力して、私たち議員も協力していきますので、町長並びによき指導力を発揮して、漁民の不安を取り除くような行動をしてくださるようあえてお願いして、一般質問に移りたいと思います。
それでは、私はきょうは３点、議長、質問させていただきたいなと思っております。
１点目は、病院の問題。それから２点目は、町民の方が一番、椿原議員もちょこっとかいま見せていただいた、町民に対して職員の行政の接遇についての問題。それから３点目は、町長がことし再選されて、すごい得票率で当選されました。持木町長がどういう指導をもって私たちを引っ張っていくかということを最後に聞かせていただいて、私は３点質問したいと思います。
それでは、１点目の趣旨説明を行います。
平成２９年２月作成した新病院改革プランの概要と実施状況の報告を求めるものでございます。それから、時間も３７分になって、結構私もしゃべるのも遅いものですから時間がぎりぎりだとあれですので、１点目の問題、全部説明します。それで町長さん、お答え願えれば光栄だなと思います。
それから、これは一つの答えいただきたい。
それから２つ目、病院の問題に対して、病院経営改善会議が定期的に開催されているが、看護師、薬剤師の新陳代謝を図るための将来の採用計画について協議されているのかされていないのか、ひとつお聞かせ願いたい。これについ

て、私、係のほうより本当に良好な病院プランの問題もいただいております。そういうことを念頭に置いて、町長、お答え願いたいなと思っております。

ただし、冒頭に、再質問をなくしようかなと思って、先に町長、私の考えを先に述べさせて今回１問目は。

病院というもののお医者さん並びに看護師さんは、特殊技術を持っておる方々。これは皆さん、患者さんに対してすごい心のこもった診療をされている方、それから介護をされている方だと思って、町長、お答え願いたいなと。皆さん年いったからどうのこうのでなくして、皆さん全員、お医者さん並びに看護師さんは年いっても元気で頑張っている。それを評価したいなと思っております。町長、答え願います。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、志幸議員のご質問２点について答弁させていただきます。

人口減少や少子高齢化が急速に進展する中で、医療需要が大きく変化することが見込まれております。平成２６年に国が医療介護総合確保推進法を施行しまして、地域にふさわしい医療体制を構築するため、石川県が地域医療構想を策定いたしました。それを踏まえて、当院では、議員がおっしゃったように平成２９年２月に新改革プランを策定しております。この新改革プランでは、経営の効率化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直し、地域医療構想を踏まえた役割の明確化の４つの視点で取り組み、医療機能指標や経営指標の数値目標を掲げております。本年３月には、町のホームページと病院ホームページで公表も行っております。

なお、新改革プランの実施状況報告につきましては、数値目標の自己評価及び自己点検を行い、その結果は、議会代表者を初め町内医療機関や福祉施設の関係者等、第三者の委員を含む評価委員会で本年９月に審議し、その結果作成された評価報告書を町のホームページと病院ホームページで公表するところでもあります。今後も毎年度、評価委員会でご審議いただいた結果を公表いたしますので、ご理解いただきたいと思っております。

次に、公立宇出津総合病院の病院経営改善会議でありますが、年２回開催され、病院の半期ごとの経営状況の報告や近隣病院との決算状況の比較、医師の状況や修学資金貸与者の状況及び医療機器の購入状況等につきまして、第三者を含む委員により協議がなされているところであります。

ご質問の看護師及び薬剤師の新陳代謝についてでありますが、今年度より修

学資金貸与希望者の募集を始めました薬剤師は、問い合わせはあったものの申請には至らなかったという状況であります。看護師は、おかげさまで近年は修学資金の貸与を希望される学生がふえ、今後しばらくは安定した人員を確保できるものと考えております。

そうは申しましても、議員にもお褒めいただきましたベテラン職員の長年培ってこられた技術というものも必要なわけでありますので、再任用や非常勤職員として活躍していただき、病院としてバランスのとれた職員構成を目指しているところであります。また、他の検査やリハビリ等に携わる技術職につきましても常に検討、協議しているところでありますので、ご理解いただきたいというふうに思います。

議長（向峠茂人）

１２番　志幸松栄君。

１２番（志幸松栄）

どうもいろいろと、町長、きょうは何か知らんけれども、皆さんの答えも全部完璧な状態で、私の心の中も完璧でございました。今回のあれは。

ただ、せっかくですので、薬剤師の方がいないということで、いろいろ広報のとに何度出しても、こういう議会にもそういうものを要望しているということで言えば、また病院の宣伝にもなりますし、また事務長、こういうので結構、宇出津病院、私もメーン病院としてかかっておりますけれども、だんだん改革されたなと思っております。

また、この評価のあれ自体もＣが２つあります。余り大したＣでないんだなと思って。あとはみんな評価の人は、みんなＡばかりです。おめでとうございます。

それから、病院はこれから老齢化の時代ですから、町長、すごく必要になってくるんですよ。宇出津病院ですね。近くの病院は、公立病院は本当に真剣に捉えていって、事務長、頑張っていっていただきたいなと思っております。

それでは２点目に移ります。

２点目、これもまた同じことでございます。きょう２点目は、職員の皆さんが町民の皆さんが一番重要視してくださっている接遇の問題です。職員の資質向上についてでございます。

これはどういうことかというと、私、きょう調べてきたやつが、能登町きょう現在でございますよ。１万７，９２５人、人口。その中で男の方々が８，４２２人、女性の方が９，４３３人。その中で６５歳以上の方々が男３，３３３人、偶然に調べたときにこういう数字が、３が４つ並びました。それから女性

の方が４，７１０人。６５歳以上の方々が８，０４３人おられるんですよ。この状態を皆さん、把握しておられるのかなと思って。これは普通の集落にすれば限界集落なんですよ。そういう数字、パーセンテージを見ると４４．９％の方、１００人に４５人の方が６５歳以上、能登町は。

そういう中で、町長、接遇をひとつ私は、今悪いとかいいとかという問題じゃないんですよ。だんだん６５歳以上になれば、目も見えなくなる、耳も聞こえなくなる。そういう中で、どうやって住民課の接遇、職員の接遇、またいろいろ職員の方。きょうも数字、四百何人おられる。その人たちがどうやって私たち町民の方の接遇をしていただけるかということをひとつ切に私は要望するものでございます。

皆さん、町民の方が老齢化になってきたということを念頭に置いて、町長、お答え願いたいなと思っております。どうぞ。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、志幸議員のご質問に答弁させていただきますが、町民の信頼と期待に応えられる町の職員として、取り巻く環境の変化に対応して、継続的に質の高いサービスを提供することが求められておると思っております。

町では、平成１８年１０月に策定いたしました能登町人材育成基本方針を実情に応じて見直しを重ねながら職場内外の職員研修等に参加を促し、個々の職員の資質向上に努めております。自治大学校や石川県市町支援課への派遣研修のほか、県の自治研修センターで開催されます初任者研修など階層別の研修やスキルアップを目的とした指定研修など、毎年１００名を超える職員を派遣しております。

また、平成２３年度から行っております人事評価につきましても、職員がみずから目標を設定し、達成に向け積極的に業務を遂行していくことから意識の高揚につながると考えております。

しかしながら、職員に求められます能力は、その職位や担当業務の内容、性質などに応じ多種多様ということでもあります。特に、町は少子高齢化の進展により人口構造が変化しておりますし、議員がおっしゃったように１２月１日の住民基本台帳人口は１万７，９２５人で、そのうち６５歳以上の高齢者が８，０４３人ということで、住民の４５％が６５歳以上ということになります。

やはり高齢化が進む町の現状を考えますと、町民に信頼される職員というのは、高齢者への接遇マナーを心得、相手の気持ちに沿った対応ができる職員だ

と考えております。今後もそういった職員の育成を人材育成の重点事項として捉えまして、コミュニケーション能力や説明能力といった対人能力についての育成に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（向峠茂人）

１２番　志幸松栄君。

１２番（志幸松栄）

きょうは本当に何でこんな、町長さん、すばらしいことばかりお答えになるんだろうということで、また私も今そういう答えを聞いているうちに、いろんなものを発想してきましたので、ひとつ私どももひとつ発想、町長はわかってくださるかわかってくださらんかわからんけれども。だけど、これはやはり数字を、高齢者ということ。ただ、私、職員ばかり言うのもなんですけれども、職員の方もやはり、私の前に椿原議員が執行部の方々に平成４０年、６０年という人口の数を言った。ああいうものを把握しながら職員の方々もこれから町民の方に接遇していかなきゃならんということを一つつけ加えて、職員の方に言っておきたいなということでおります。

私たちと同年代の人がスムーズな形で退職金をいただいて悠々自適で、こんなこと失礼なんだけれども卒業して退職されて、公務員、能登町の一流企業ということで思っておられるけれども、だけど若い職員の方は同じような感覚じゃこれから対応していけんがでないかなと思うんですよ。

そういうことで、この問題も私はこれで議員になって１６年かなと、３回目ぐらいなんですけれども、やはり１回目、２回目、３回目と質問も違ってきました。職員に対しての気持ちも変わってきましたし、町長に対しての気持ちも変わってきました。

ひとつこの問題の最後に、町長、平成３０年１月１１日の１時かな、ソニーからロボットが出る。その問題も窓際の町民課のところにお年寄りが来たら、耳の聞こえん、いろんなそういう接遇もあると思うんですよ、町長。

私あるところへ行ったら、ロボットの時代が来たなと思っているんです。あるお店屋さんに、ぽんとたたいたら「お客さん２名ですか、１名ですか」、「２名です」と言ったら「何番席へどうぞ」とロボットが言うんですよ。そういう中で、そういう時代が能登町にも来るんじゃないかなと。町長、期待をして、そういうものを勉強してくださって、お年寄りの方が来ても違和感のないような役場のほうにして、安心を与えるような考えも持っていただきたいなと思って、２番目の質問は終わります。

３番目の質問、ちょっと町長、３番目の質問は真剣に答えていただきたいと

思います。２番目よろしいでしょうか。職員の方々も理解してくださったなと思って。今の若い職員の方々。皆さん、町民の方が高齢になってきていますから大事にしてくださいという言葉でございます。

それから３点目でございますけれども、３点目は、先ほど冒頭に言ったとおり、町長は選挙を終えて持木丸を出航させました。その中で、私は持木町長とは能都町の行政のときからこうやって連携をさせていただいております。だけど私、あのときはすごい１期目のときは偶然で、町長になりたくて町長になったんじゃないんじゃないか。ただ偶然の中で町長になられたと思うんですよね。そのときの緊迫した町長さんの考え方、それからすごい私は１期目の能都町のときは、絶対自分の意思を曲げてやらないで、首を絶対縦に振らない。人が何を言ってきても。ああいうものが、私はあのときの町長は大好きやなと思ったけれども、合併してからは余り好きじゃないんですよ。あっちもこっち、こっちもこっちと。もうそろそろ。

今私は何を言いたいかというと、合併したにもかかわらず、職員、町民の方々、それから議員もさることながらそうですね。全員、まだ合併してないんですよ。何か内浦町の人間は内浦町、柳田の人間は柳田、能都町の人間は能都町。まだ水がまじってないなと思って感じるんです。

それは悪いのは誰かというと、私は正直言って、町長を褒めるばかりじゃなく、町長がリーダーシップがないということだと私は思うんです。町長どうですか。ちょっとお答え願います。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

議員ご指摘の部分はあろうかと思っております。やはり合併した２町１村というのは、それぞれに長い歴史を持った自治体でありますので、それなりのプライドもありますし誇りもあろうかと思いますので、それを一つにするのはなかなか難しいことかもしれませんが、それを一つにしないことには能登町丸が誕生しないのかなという思いで、これからもしっかりと取り組みはさせていただきたいというふうに思っております。

議長（向峠茂人）

１２番　志幸松栄君。

１２番（志幸松栄）

きょうは何て、能登町にとってはプラスになるんじゃないかなと思っております。そういうことで、もう少し力を入れてあれしたいなと思って。

今、町長がそう言われた。やはり町長が一つの心を持っていかなきゃ何もできないと思うんですよ。私たちもついていけないと思うんですよ。一番初めに能都町の町長になったときのように、誰が何を言おうと首を縦に振らないで、自分の思いで首を縦に振って行動していってくださるようお願いしたいなと思っております。

その中で、ことしの大運動会でございます。あの問題が、やはり今まであっちにつけ、こっちにつけ、あっちにつけ。だけど、あれだけの議会なんかでも批判があってどうのこうのとやったけれども、内浦のあそこに決まったんですね。場所がずっと。決まってないんですか。一応、内浦はこれで決まっているような感じで。

だけど、あれだけ町会の中でみんな反対しておった。宇出津自体が反対、出席しないよと言っておったような大運動会にもかかわらず、あれだけの町民の方が、２，０００人から３，０００人だったかなと思うんです。結構町民の方が来られて。ましてや知事も来られて、いろんな中で盛大に大運動会をやったということは、私は能登町の徐々に徐々に合併が始まってきたかなと思うんですよ。そういうことで、能登町が一つのいい方向に来たんじゃないかなと思います。

それと同時に、私は今、町長の横に空席があります。下野さんと町長の間に空席があります。その空席も、町長、早くに年を越したら極力、私たちのほうに提示して、自分の思いでやっていってほしいなと思っております。

恐らく予算計上もこれから年末にかけて忙しくなると思います。いろんな方々が質問された。その問題も頭痛い問題ばかりありましたね。町長、きょうは。だけど、スムーズに答えて、来年俺についてこいというような感じで私は聞いておったんですけれども、皆さん、町長、来年の平成３０年には新しい能登町ができ上がるように、よき指導力を得てやっていっていただきたいなと思って、はいという答えをひとついただいて、私は退席いたします。どうぞ。

議長（向峠茂人）

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

私が能都町時代の町長に初当選したときから、最初から申し上げている自分自身の判断基準というのは、町民のためになるかどうか、町のためになるかどうかで判断させていただいております。これからもその気持ちは変わりません

ので、しっかりとリーダーシップを発揮しながら能登町の行政を担っていきたいというふうに考えております。

議長（向峠茂人）
　１２番　志幸松栄君。

１２番（志幸松栄）
　どうもどうも、いろいろと言葉もいただいたし、きょうはちゃんと予定どおりの時間で終わりたいと思いますので、どうもどうも、皆さんありがとうございました。

議長（向峠茂人）
　以上で、１２番　志幸松栄君の一般質問を終わります。
　これにて一般質問を終了します。
　お諮りします。一般質問が本日で全部終了したので、あす１２月１３日を休会といたしたいと思います。
　これを日程に追加し、追加日程第１として、直ちに議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（向峠茂人）
　異議なしと認めます。
　よって、休会決議を日程に追加し、追加日程第１として、直ちに議題とすることに決定しました。

休会決議について

議長（向峠茂人）
　追加日程第１「休会決議」を議題といたします。
　お諮りします。
　あす１２月１３日を休会とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。
したがって、あす１２月１３日は休会とすることに決定しました。
以上で本日の日程は全部終了しました。
次回は、１２月１５日午前１０時から会議を開きます。

閉　　議

議長（向峠茂人）
本日はこれにて散会します。
お疲れさまでした。

散　会（午後３時１１分）

再　開（午前１０時００分）

開　　議

議長（向峠茂人）

ただいまの出席議員数は１４人で定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

ここで、本定例会議において配付いたしました議案書について、町長より議案の訂正についての依頼がありましたので、お手元に配付のとおりよろしくお願いいたします。

議案上程

議長（向峠茂人）

日程第１、議案第８７号「平成２９年度能登町一般会計補正予算」から日程第２１、請願第３号「「柳田地区コミュニティーセンター」の建設に関する請願書」までの２１件を一括議題とします。

常任委員会に付託審査を、お願いしました案件のうち、ただいま議題となっております案件について、各常任委員長の報告を求めます。

委員長報告

議長（向峠茂人）

総務産業建設常任委員会

委員長　椿原安弘君

総務産業建設常任委員長（椿原安弘）

おはようございます。

総務産業建設常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。

議案第８７号平成２９年度能登町一般会計補正予算（第５号）歳入及び所管歳出

議案第９５号一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第９６号職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第９７号職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第９８号議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第９９号常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第１００号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第１０１号能登町消防防災総合センター条例を廃止する条例について
議案第１０２号公の施設の指定管理者の指定について（能登町農産物等直売所（鮭尾直売所））
議案第１０３号公の施設の指定管理者の指定について（能登町特産物等直売所（桜峠直売所））
議案第１０４号公の施設の指定管理者の指定について（能登海洋深層水施設・能登町農林水産物加工開発センター）
議案第１０５号公の施設の指定管理者の指定について（九十九湾園地施設）
以上１２件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
以上をもって報告を終わります。

議長（向峠茂人）
次に、
教育厚生常任委員会
委員長　金七祐太郎君

教育厚生常任委員長（金七祐太郎）
それでは、教育厚生常任委員会に付託されました案件の審査結果について、ご報告いたします。
議案第８７号平成２９年度能登町一般会計補正予算（第５号）所管歳出
議案第８８号平成２９年度能登町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）
議案第８９号平成２９年度能登町介護保険特別会計補正予算（第２号）
議案第９０号平成２９年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）
議案第９１号平成２９年度能登町農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）
議案第９２号平成２９年度能登町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）

議案第９３号平成２９年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算（第２号）
議案第９４号平成２９年度能登町病院事業会計補正予算（第１号）
議案第１０６号公の施設の指定管理者の指定について（まつなみキッズセンター）
以上９件は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。
次に、
請願第３号「柳田地区コミュニティーセンター」の建設に関する請願書
以上１件は、継続審査すべきものと決定いたしました。
以上をもって報告を終わります。

議長（向峠茂人）
以上をもって、ただいま議題となっております付託議案の各常任委員会委員長の報告を終わります。

質　　疑

議長（向峠茂人）
これから、委員長報告に対する質疑を行います。
質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（向峠茂人）
質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。

討　　論

議長（向峠茂人）
これから、討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（向峠茂人）

討論なしと認めます。
これで討論を終わります。

採　　決

議長（向峠茂人）
これから、採決を行います。
お諮りします。
議案第８７号「平成２９年度能登町一般会計補正予算」
議案第８８号「平成２９年度能登町国民健康保険特別会計補正予算」
議案第８９号「平成２９年度能登町介護保険特別会計補正予算」
議案第９０号「平成２９年度能登町公共下水道事業特別会計補正予算」
議案第９１号「平成２９年度能登町農業集落排水事業特別会計補正予算」
議案第９２号「平成２９年度能登町漁業集落排水事業特別会計補正予算」
議案第９３号「平成２９年度能登町浄化槽整備推進事業特別会計補正予算」
議案第９４号「平成２９年度能登町病院事業会計補正予算」
の以上８件に対する委員長報告は、原案可決です。
委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向峠茂人）
ありがとうございました。
起立全員であります。
したがって、議案第８７号から議案第９４号までの以上８件は、委員長報告のとおり可決されました。
次に、
議案第９５号「一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について」
議案第９６号「職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について」
議案第９７号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について」
以上３件に対する委員長報告は、原案可決です。
委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向峠茂人）

ありがとうございました。

起立全員であります。

したがって、議案第９５号から議案第９７号までの以上３件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、

議案第９８号「議会議員等の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について」

以上１件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向峠茂人）

ありがとうございます。

起立多数であります。

したがって、議案第９８号の１件は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第９９号「常勤の特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

以上１件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向峠茂人）

ありがとうございます。

起立多数であります。

したがって、議案第９９号の１件は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第１００号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」

以上１件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向峠茂人）

ありがとうございます。

起立多数であります。

したがって、議案第１００号の１件は、委員長報告のとおり可決されました。

議案第１０１号「能登町消防防災総合センター条例を廃止する条例について」

以上１件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向峠茂人）

ありがとうございます。

起立全員であります。

したがって、議案第１０１号の１件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、

議案第１０２号「公の施設の指定管理者の指定について（能登町農産物等直売所（鮭尾直売所））」

議案第１０３号「公の施設の指定管理者の指定について（能登町特産物等直売所（桜峠直売所））」

議案第１０４号「公の施設の指定管理者の指定について（能登海洋深層水施設・能登町農林水産物加工開発センター）」

議案第１０５号「公の施設の指定管理者の指定について（九十九湾園地施設）」

議案第１０６号「公の施設の指定管理者の指定について（まつなみキッズセンター）」

の以上５件に対する委員長報告は、原案可決です。

委員長報告のとおり決定することに、賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向峠茂人）

ありがとうございました。

起立全員であります。

したがって、議案第１０２号から議案第１０６号までの以上５件は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、請願１件について採決します。

お諮りします。

請願第３号「「柳田地区コミュニティーセンター」の建設に関する請願書」に対する委員長報告は、継続審査であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

したがって、請願第３号は、委員長報告のとおり継続審査とすることに決定しました。

休　　憩

議長（向峠茂人）

ここで暫時休憩します。

自席にて待機願います。（午前１０時１８分）

再　　開

議長（向峠茂人）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午前１０時２０分再開）

議長（向峠茂人）

お諮りします。

本日、町長から議案第１０７号「損害賠償の額の決定について」の１件が追加提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第１として、日程の順序を変更して直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

よって、この１件を日程に追加し、追加日程第１として、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決定しました。

休　　憩

議長（向峠茂人）

ここで暫時休憩します。

全員協議会を開催しますので、議員各位は追加議案書を持参の上、議員控室までお集まりください。（午前１０時２１分）

再　　開

議長（向峠茂人）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午前１０時４５分再開）

追加議案上程

議長（向峠茂人）

追加日程第１、議案第１０７号「損害賠償の額の決定について」を議題といたします。

提案理由の説明

議長（向峠茂人）

提案理由の説明を求めます。

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

それでは、本日、追加提案させていただきました議案１件につきまして、提案理由をご説明いたします。

議案第１０７号「損害賠償の額の決定について」は、平成２７年７月８日に発生した公立宇出津総合病院における医療事故について、能登町内に在住する７０歳代の男性に対する賠償金の額を決定したいので、能登町病院事業の設置等に関する条例第６条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議員各位におかれましては、慎重なるご審議の上、ご同意を賜りますようお願い申し上げて、提案理由の説明を終わらさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

議長（向峠茂人）
　以上で提案理由の説明が終わりました。

質　　疑

議長（向峠茂人）　ただいま議題となりました議案第１０７号の審議方法について、お諮りします。
　議案の審議方法は、全体審議といたしたいと思います。
　これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（向峠茂人）
　異議なしと認めます。
　したがって、議案第１０７号は、全体審議とすることに決定しました。
　これから、質疑を行います。
　質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（向峠茂人）
　質疑なしと認めます。
　これで質疑を終わります。

討　　論

議長（向峠茂人）
　これから、討論を行います。
　討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（向峠茂人）
　討論なしと認めます。
　これで討論を終わります。

採　　決

議長（向峠茂人）

これから、採決を行います。

お諮りします。

議案第１０７号「損害賠償の額の決定について」の１件は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（向峠茂人）

ありがとうございます。起立全員であります。

したがって、議案第１０７号の１件は、原案のとおり可決されました。

休　　憩

議長（向峠茂人）

ここで暫時休憩します。

自席で待機願います。（午前１０時４８分）

再　　開

議長（向峠茂人）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午前１０時５０分再開）

副議長酒元法子君から、副議長の辞職願が提出されました。

副議長辞職の件

議長（向峠茂人）

お諮りします。

「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第２として、日程の順序を変更して直ちに議題としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

よって、「副議長辞職の件」を日程に追加し、追加日程第２として、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決定しました。

許　　可

議長（向峠茂人）

追加日程第２、許可第２号「副議長辞職の件」を議題とします。

地方自治法第１１７条の規定により、酒元法子君の退場を求めます。

（７番　酒元法子君退場）

議長（向峠茂人）

職員に辞職願を朗読させます。

事務局長（角　修一）

辞職願。このたび、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるよう願い出ます。能登町議会議長殿、能登町議会副議長酒元法子。平成２９年１２月１５日。

議長（向峠茂人）

お諮りします。

酒元法子君の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

よって、酒元法子君の副議長の辞職を許可することに決定しました。

ここで、酒元法子君の入場を許可します。

（７番　酒元法子君入場）

議長（向峠茂人）

ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。

「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第３として、日程の順序を変更して直ちに選挙を行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

よって、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第３として、日程の順序を変更して直ちに選挙を行うことに決定しました。

副議長の選挙

議長（向峠茂人）

追加日程第３、選挙第２号「副議長の選挙」を行います。

選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定によって指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

休　　憩

議長（向峠茂人）

ここで暫時休憩いたします。

議員各位は、議員控室にお集まりください。（午前１０時５５分）

再　　開

議長（向峠茂人）

休憩前に引き続き会議を開きます。（午前１１時０４分再開）

お諮りします。
指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。
これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（向峠茂人）
異議なしと認めます。
したがって、議長が指名することに決定しました。

副議長の指名

議長（向峠茂人）
副議長に市濱等君を指名します。
お諮りします。
ただいま議長が指名しました市濱等君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（向峠茂人）
異議なしと認めます。
したがって、ただいま指名しました市濱等君が副議長に当選されました。

当選告知

議長（向峠茂人）
ただいま副議長に当選されました市濱等君が議場におられます。
会議規則第２９条第２項の規定によって、当選の告知をします。
ここで、副議長に当選されました市濱等君の挨拶があります。

新副議長（市濱等）
ただいま、議員の皆様からご推挙をいただきました副議長の市濱等でございます。この上は、向峠議長のもと、至誠一貫、町民の皆様の負託に応えるべく、誠心誠意努力したいと思います。
議員の皆様、そして町長さん初め職員の方々のご鞭撻をよろしくお願いいた

しまして、私の挨拶といたします。
よろしくお願いします。（拍手）

議長（向峠茂人）
以上で副議長の選挙を終了します。

休　　憩

議長（向峠茂人）
ここで暫時休憩します。
議員各位におかれましては、控室へお願いします。（午前１１時０７分）

再　　開

議長（向峠茂人）
休憩前に引き続き会議を開きます。（午前１１時１３分再開）
お諮りします。
「教育厚生常任委員会の会期終了後の継続審査の件」を日程に追加し、追加日程第４として、日程の順序を変更して直ちに議題といたしたいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（向峠茂人）
異議なしと認めます。
よって、「教育厚生常任委員会の会期終了後の継続審査の件」を日程に追加し、追加日程第４として、日程の順序を変更して直ちに議題とすることに決定しました。

継続審査の件

議長（向峠茂人）
追加日程第４、「教育厚生常任委員会の会期終了後の継続審査の件」についてを議題とします。
追加日程第４、「教育厚生常任委員会の会期終了後の継続審査の件」を教育厚生常任委員長の申し出どおり会期終了後の継続審査とすることにご異議ござい

ませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

よって、教育厚生常任委員長の申し出どおり会期終了後の継続審査とすることに決定しました。

休会決議について

議長（向峠茂人）

日程第２２「休会決議」を議題とします。

お諮りします。

あすから、能登町議会の会期等に関する条例第２条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（向峠茂人）

異議なしと認めます。

したがって、あすから、能登町議会の会期等に関する条例第２条の規定に基づき開く、次の定例日の前日までを、休会とすることに決定しました。

以上で、平成２９年第７回能登町議会１２月定例会議に付議されました議件は全部終了しました。

閉会の挨拶

議長（向峠茂人）

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長　持木一茂君。

町長（持木一茂）

平成２９年第７回能登町議会１２月定例会議を閉会されるに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

今月６日から開会されました今定例会議では、平成２９年度一般会計補正予算を初め、条例の一部改正や公の施設の管理者の指定など、多数の重要案件につきましてご審議をいただき、いずれも原案のとおり可決をいただきまして、ありがとうございました。

会期中、議員各位から賜りましたご意見、ご要望等につきましては、十分にこれを尊重し、検討いたしまして、町政の運営に遺憾なきを期しますとともに、予算の執行につきましても慎重に期してまいりたいと考えております。

また、このたび副議長に当選されました市濱議員には心からお祝い申し上げますとともに、今後さらなるご活躍を心からお祈り申し上げたいと思います。

さて、毎年恒例となっておりますことしの世相をあらわす漢字が東西南北の「北」に決まったと、１２日、日本漢字能力検定協会が発表いたしました。その理由で多かったのが、ミサイル発射や核実験の強行など北朝鮮による脅威、また７月に起きました九州北部豪雨による被害だということであります。

日本海大和堆での北朝鮮籍と見られる船舶の違法操業により、当町の中型イカ釣り漁船団の操業は妨害され、北海道沖では操業中の海域から３００キロの地点にミサイルが落下するなど、漁業者の方はもとより、ご家族の方々の胸中ははかり知れませんでした。一日も早く安心・安全に操業ができますよう、今後も関係機関に強く要望していきたいと思っております。

ことしの漢字を揮毫された清水寺の森清範貫主は、「「北」という漢字は２人が背を向けている姿をあらわしている。話し合いをしなければ思いは通じない。平和に向かって努力することが大事だ」と感想を話されております。

話し合う、すなわち相手と対話することは行政にとっても重要なことだと考えます。人口減少、少子・高齢化対策、安心・安全なまちづくり等々、町のさまざまな施策について、町民の皆様の負託を受けた議員各位からいただきましたご意見に対して、丁寧に説明させていただくことで話し合いが深まり、よりよい方向へと進んでいくと考えております。

今後とも、能登町発展のための車の両輪としてご理解とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本年もいよいよ押し迫り、日々厳寒に向かいますが、議員の皆様を初め町民の皆様には、ご自愛くださいまして、晴れやかな新春をお迎えくださいますようお祈り申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長（向峠茂人）

私のほうから、一言ご挨拶申し上げます。

ことしも残すところ２週間余りとなりました。議員各位におかれましては、

１年間、議会活動、本当にご苦労さまでございました。
　また、月並みな言葉でございますけれども、年末年始は火を取り扱う季節でございます。議員はもちろん、町民各位におかれましても、絶対火を出さないようにまたお願いするところであります。
　そしてまた、来年１月６日に、生業の傍ら町民の安心・安全のために頑張っておられる能登町消防団出初め式が挙行されます。議員の各位におかれましても、招待状が来ておいでると思いますので、ぜひ参加して消防団員の雄姿を見届けていただきたいと思います。

閉　　議

議長（向峠茂人）
　それでは、これにて散会します。
　起立。

（一同起立）

議長（向峠茂人）
　１年間ご苦労さまでした。

散　会（午前１１時２１分）

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、個々に署名する。

平成２９年１２月１５日

能登町議会議長　　向　峠　茂　人

会議録署名議員　　志　幸　松　栄

会議録署名議員　　宮　田　勝　三